

平成 21 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

大阪大学

平成 22 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	7
II 基準ごとの評価	8
基準1 大学の目的	8
基準2 教育研究組織（実施体制）	10
基準3 教員及び教育支援者	14
基準4 学生の受入	19
基準5 教育内容及び方法	23
基準6 教育の成果	37
基準7 学生支援等	39
基準8 施設・設備	44
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	47
基準10 財務	50
基準11 管理運営	52
<参 考>	57
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	59
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	60
iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	62

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

21年7月	書面調査の実施 財務専門部会（注1）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月～9月	評価部会（注2）、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～22年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注2）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤岩英夫	元 群馬大学長
鮎川恭三	元 愛媛大学長
池端雪浦	前 東京外国語大学長
江上節子	武蔵大学教授、東日本旅客鉄道株式会社顧問
尾池和夫	国際高等研究所長
大塚雄作	京都大学教授
岡本靖正	前 東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	電気通信大学長
金川克子	神戸市看護大学長
北原保雄	元 筑波大学長
○小出忠孝	愛知学院大学長
河野通方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
後藤祥子	前 日本女子大学長
小林俊一	秋田県立大学長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤八重子	元 東京都立九段高等学校長
佐藤東洋士	桜美林大学長
鈴木昭憲	前 秋田県立大学長
永井多恵子	前 日本放送協会副会長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森本尚武	元 信州大学長
山内芳文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

◎赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
○荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
伊 藤 邦 武	京都大学教授
○尾 池 和 夫	国際高等研究所長
○荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
落 合 英 俊	九州大学理事・副学長
小 野 耕 二	名古屋大学教授
○梶 山 千 里	日本学生支援機構理事長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
中 野 常 男	神戸大学教授
貫 和 敏 博	東北大学教授
前 田 早 苗	千葉大学教授
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

大阪大学

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
北 村 信 彦	公認会計士、税理士
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
清 水 秀 雄	公認会計士、税理士
◎和 田 義 博	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成21年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

大阪大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大阪外国語大学との統合を活かして、人間科学研究科グローバル人間学専攻、言語文化研究科言語社会専攻などを開設して、国際化に対応した教育・研究を推進している。
- WebCTを利用した自習システムのほか、図書館にコンピュータ室、グループ学習室やラーニング・コモンズなどを整備して、時間外の学習を支援している。
- 高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目やダブル・メジャーを目指した高度副プログラムを開設し、大学院教育の実質化に努めている。
- 文部科学省教育GPにおいて平成20年度に2件、文部科学省特色GPにおいて平成16年度に1件、文部科学省現代GPにおいて平成17年度に1件、平成18年度に1件、平成19年度に1件、文部科学省大学院GPにおいて平成19年度に6件、平成20年度に4件、平成21年度に2件、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」において平成17年度に10件、平成18年度に3件、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」において平成19年度に1件、文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」において平成18年度に1件、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」において平成17年度に1件、文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」において平成19年度に1件の取組が採択されており、特色ある取組を展開している。
- 文部科学省グローバルCOEプログラムにおいて平成19年度に7件、平成20年度に4件、平成21年度に1件の取組が採択されており、特色ある取組を展開している。
- 大学独自の奨学金制度「教養教育奨学金」を設けて、優秀な学生の経済的支援を実施している。
- 文部科学省学生支援GPに平成19年度に採択された「市民社会におけるリーダーシップ養成支援―「阪大スタイル」育成プログラムの開発―」では、大学祭で研修に参加した学生が中心となって企画したイベントや3泊4日の合宿研修を実施し、「市民社会でのリーダー」養成を目指している。
- 教養教育において優れた授業を実践した教員などを表彰する制度を設け、表彰された教員の模擬授業を公開し、授業方法を本にまとめてFDの教材にするなど、教育の質の向上に努めている。
- 大学の公式ウェブサイトには、基本的な情報がわかりやすく整理されており、求める情報へのアクセスが容易である。
- 評価室で自己評価を適切に実施し、大学として更なる改善に向けて必要な事項を的確に把握している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大阪大学憲章を基本理念として掲げ、憲章1で世界水準の研究の遂行を、憲章2で有能な人材を社会に輩出する高度な教育の推進を目標とすることをそれぞれ定め、それらの教育研究活動を通じて「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に貢献することを憲章3で定めている。

教育研究上の基本組織として11学部を設置し、各学部の特性に応じた人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が、各学部の学部規程に定められている。

中期目標の前文に大学の基本的な目標として、

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多角的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

と記載されている。

さらに、大学の目的をわかりやすく学内外に広めるために、大阪大学憲章に沿って大阪大学グラウンドプランを策定し、教育の目標として、「教養」、「デザイン力」、「国際性」の3つを掲げている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的については、学校教育法第99条の規定を引用し、大阪大学大学院学則（第1条第2項）

に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

さらに、研究科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的を定め、公表している。また、高等司法研究科については、学校教育法第99条第2項の専門職大学院の規定に基づき、「高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理をもつ法曹を養成することを目的とする。」と明記している。

大阪大学憲章や各研究科規程で定められた目標や計画を具体的に実施するため、中期目標の中に大学院教育の目標を「柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探索し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。」と明記している。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

大学の目的、基本理念を記載した大阪大学憲章、具体的な目標を記載した中期目標、大阪大学グラウンドプランをウェブサイトに掲載することにより、全教職員、学生に周知を図るとともに、社会に公表している。

さらに大阪大学憲章については、『大阪大学プロフィール』（毎年約6,000部発行）に掲載し、学内、他の国立大学へ配布するとともに、大阪大学中之島センターにおいて学外者にも配布している。学部新入生には、入学式や新入生ガイダンスにおいて、『キャンパスライフ』、『共通教育の手引き』などの小冊子を配付して周知に努めている。

平成20年11月に策定された大阪大学グラウンドプランは、記者発表し、ウェブサイト上に掲載しているほか、冊子50,000部を作成し、学内外に広めるための取組を行っている。

教職員には、総長の挨拶などの機会を通して大学の目的、基本理念を説明するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修の教育・情報担当理事の講話「大阪大学の教育改革」などで、大学の教育目標を記載した資料を配付し、説明を行っている。

各学部・研究科の教育目標については、各学部・研究科のウェブサイト、学生便覧などで公表しているほか、いくつかの学部・研究科では新入生ガイダンスやオープンキャンパスなどでも説明を行っている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大阪大学憲章で「基礎的研究の尊重」、「実学の重視」、「総合性の強化」を明記し、総合大学として様々な学問分野を相互補完する分野融合型の教育研究を推進することを目的として掲げている。

この目的を達成するために、総合大学として、

- ・ 文学部（1学科：人文学科）
- ・ 人間科学部（1学科：人間科学科）
- ・ 外国語学部（1学科：外国語学科）
- ・ 法学部（2学科：法学科、国際公共政策学科）
- ・ 経済学部（1学科：経済・経営学科）
- ・ 理学部（4学科：数学科、物理学科、化学科、生物科学科）
- ・ 医学部（2学科：医学科、保健学科）
- ・ 歯学部（1学科：歯学科）
- ・ 薬学部（2学科：薬学科、薬科学科）
- ・ 工学部（5学科：応用自然科学科、応用理工学科、電子情報工学科、環境・エネルギー工学科、地球総合工学科）
- ・ 基礎工学部（4学科：電子物理科学科、化学応用科学科、システム科学科、情報科学科）

の11学部24学科を設置し、教育研究活動を行っている。

このうち、外国語学部と法学部国際公共政策学科は、平成19年10月に大阪外国語大学と統合したことに伴い、新たに設置されたものである。

これらのことから、学部及びその学科の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育を充実させるため、大学教育実践センターを設置し、教育・情報室の下に全学的な運営体制を構築している。

教養教育の実施は、全学の協力体制により、各部局の教員（平成20年度は38部局、延べ1,393人）がそれぞれの専門分野に応じた授業を担当している。

平成19年度にカリキュラム改革を実施し、従来の主題別教育科目、人間教育科目、特別科目の3つの科目群を教養教育科目としてまとめ、さらにこれらについて、目的を明確にした基礎教養1・2・3、現

代教養、先端教養、国際教養1・2の7つの科目群に再編し、幅広い科目群から学生が希望に沿って自由に科目を選択できるようにしている。

外国語教育科目については、大阪外国語大学との統合を活かし、第2外国語にドイツ語、中国語、スペイン語など8か国語を設けているほか、選択外国語、特別外国語として、ラテン語やヒンディー語やスワヒリ語など多くの言語科目が開講され、国際性を教育の3つの柱の1つとして掲げる大学の特色を示している。

当該大学は、豊中、吹田、箕面の3つのキャンパスを有するが、教養教育については、豊中キャンパスで集中的に実施している。

また、「コミュニケーションデザイン・センター」を設置し、大学院学生を対象とした高度教養教育を実施して、大阪大学グラウンドプランに謳った「「賢明な」研究者・職業人を育てるためのいわゆる教養教育に、低学年から大学院にいたるまで一貫して力を入れる。」を実現している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大阪大学憲章で基礎的研究を尊重し、実学や総合性を重視することを明記し、総合大学として人文科学・社会科学・自然科学・生命科学などの学問分野間の相互補完性を重視しつつ、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進することを目的に定めており、この目的に沿って、

- ・ 文学研究科（修士課程1専攻：文化動態論専攻、博士前期課程2専攻：文化形態論専攻、文化表現論専攻、博士後期課程2専攻：文化形態論専攻、文化表現論専攻）
- ・ 人間科学研究科（博士前期課程2専攻：人間科学専攻、グローバル人間学専攻、博士後期課程2専攻：人間科学専攻、グローバル人間学専攻）
- ・ 法学研究科（博士前期課程1専攻：法学・政治学専攻、博士後期課程1専攻：法学・政治学専攻）
- ・ 経済学研究科（博士前期課程3専攻：経済学専攻、政策専攻、経営学系専攻、博士後期課程3専攻：経済学専攻、政策専攻、経営学系専攻）
- ・ 理学研究科（博士前期課程6専攻：数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、高分子科学専攻、宇宙地球科学専攻、博士後期課程6専攻：数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、高分子科学専攻、宇宙地球科学専攻）
- ・ 医学系研究科（修士課程1専攻：医科学専攻、博士前期課程1専攻：保健学専攻、博士後期課程1専攻：保健学専攻、博士課程5専攻：生体生理医学専攻、病態制御医学専攻、予防環境医学専攻、内科系臨床医学専攻、外科系臨床医学専攻）
- ・ 歯学研究科（博士課程2専攻：統合機能口腔科学専攻、分子病態口腔科学専攻）
- ・ 薬学研究科（博士前期課程3専攻：分子薬科学専攻、応用医療薬科学専攻、生命情報環境科学専攻、博士後期課程3専攻：分子薬科学専攻、応用医療薬科学専攻、生命情報環境科学専攻）
- ・ 工学研究科（博士前期課程10専攻：生命先端工学専攻、応用化学専攻、精密科学・応用物理学専攻、知能・機能創成工学専攻、機械工学専攻、マテリアル生産科学専攻、電気電子情報工学専攻、環境・エネルギー工学専攻、地球総合工学専攻、ビジネスエンジニアリング専攻、博士後期課程10専攻：生命先端工学専攻、応用化学専攻、精密科学・応用物理学専攻、知能・機能創成工学専攻、機械工学専攻、マテリアル生産科学専攻、電気電子情報工学専攻、環境・エネルギー工学専攻、地球総合工学専攻、ビジネスエンジニアリング専攻）

大阪大学

- ・ 基礎工学研究科（博士前期課程 3 専攻：物質創成専攻、機能創成専攻、システム創成専攻、博士後期課程 3 専攻：物質創成専攻、機能創成専攻、システム創成専攻）
- ・ 言語文化研究科（博士前期課程 2 専攻：言語文化専攻、言語社会専攻、博士後期課程 2 専攻：言語文化専攻、言語社会専攻）
- ・ 国際公共政策研究科（博士前期課程 2 専攻：国際公共政策専攻、比較公共政策専攻、博士後期課程 2 専攻：国際公共政策専攻、比較公共政策専攻）
- ・ 情報科学研究科（博士前期課程 7 専攻：情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻、博士後期課程 7 専攻：情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻）
- ・ 生命機能研究科（博士課程 1 専攻：生命機能専攻）
- ・ 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科（博士後期課程 1 専攻：小児発達学専攻）
- ・ 高等司法研究科（専門職学位課程 1 専攻：法務専攻）

の 16 研究科・54 専攻を構成し、教育研究活動を行っている。

この中で、高等司法研究科（法科大学院）は専門職大学院として平成 16 年度に開設され、人間科学研究科グローバル人間学専攻と言語文化研究科言語社会専攻は平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合に伴って設置されている。また、平成 21 年 4 月には、金沢大学、浜松医科大学と連携し、「子どものこころ」の課題に科学的視点を持って対処できる人材を育成することを目的とする「連合小児発達学研究科」を基幹校として開設するなど、高度な専門家の育成や分野融合型の研究科・専攻の設置を推進している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

附属図書館、5つの附置研究所、21の学内共同教育研究施設、3つの全国共同利用施設、2つの附属病院、1つの世界トップレベル国際研究拠点が設置されている。

各研究所や学内共同教育研究施設等は、関連する学部・研究科の教育を担っているほか、教養教育の授業の担当も行っている。それらの中で、臨床医工学融合研究教育センター（医学・生命科学に精通した工学・情報科学者及び工学・情報科学に精通した医学者の養成を図る）、コミュニケーションデザイン・センター（大学院学生向け高度教養教育を実施する）、金融・保険教育研究センター（社会・制度的側面と数理・技術的側面の双方に精通した数理ファイナンス、金融経済学、金融工学及び保険科学分野の研究者及び実務家の養成を図る）などは、特色ある大学院教育に関わりのある組織として注目される。

それ以外に、国際性を強化し、国際社会への貢献を推進する目的で設置されているグローバルコラボレーションセンター、大阪外国語大学との統合に伴い、世界の諸言語に関する教育研究を行う世界言語研究センターや国費外国人学部留学生の大学入学前予備教育などを担当する日本語日本文化教育センターなども当該大学の特色ある組織となっている。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断す

る。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

大学全体の教育活動に係る事項は、総長、理事、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長、附属図書館長、センター長などの評議員で構成される全学の教育研究評議会で審議している。

教養教育に関する事項は大学教育実践センター運営協議会で審議している。

また、学部・研究科の教育活動に関する重要事項を審議するため、各学部・研究科に教授会が設けられている。医学部や工学部などの規模の大きい学部、研究科などでは、代議員制を実施している。各教授会は、教育研究活動に関する事項を審議し、審議内容については、当該学部・研究科のウェブサイトに掲載している。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

教育課程や教育方法等の企画・立案については、理事を室長とする教育・情報室が中心となって運営が行われている。教育・情報室会議は月2回開催されている。また、同室の下に教育課程委員会を設置し、大学全体の教育課程等に関する重要事項について協議するとともに、部局間の必要な調整を行っている。このほか、学部・研究科においては、教務委員会などの名称で、教育の方針、カリキュラム、教育方法を検討する委員会が設置され、必要に応じて委員会を開催している。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大阪外国語大学との統合を活かして、人間科学研究科グローバル人間学専攻、言語文化研究科言語社会専攻などを開設して、国際化に対応した教育・研究を推進している。
- 分野融合型や高度教養教育などの特色ある大学院教育を推進するために、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターを開設している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

「国立大学法人大阪大学組織規程」に基づき、学部・大学院等の教員組織編制の基本方針が制定されている。

総長及び役員会の下にある教育・情報室が全学的な教務関連事項を統括し、学部・研究科においては、学部長と学科長、及び研究科長と専攻長をヘッドとする教育研究に係る責任体制をとっている。学部・研究科における教員組織の編制や学位認定、卒業・修了認定等に関しては、教授会・研究科教授会で審議・承認している。

講座、学科目及び附置研究所の研究部門は、「大阪大学における講座、学科目及び研究部門に関する規程」で定めている。

教育研究に係る責任は、基本的には研究室単位で担っており、研究室は、教授の責任の下、准教授、講師、助教が配置されている場合から教授だけではなく、准教授、講師、助教もそれぞれ研究室を持ち、それぞれが責任を持つ場合まで、研究室の形態は学部・研究科により異なっている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、平成21年5月1日現在、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数が十分確保されている。

- ・ 文学部：専任96人（うち教授53人）、非常勤60人
- ・ 人間科学部：専任83人（うち教授39人）、非常勤28人
- ・ 外国語学部：専任93人（うち教授45人）、非常勤140人
- ・ 法学部：専任65人（うち教授34人）、非常勤29人
- ・ 経済学部：専任49人（うち教授28人）、非常勤30人
- ・ 理学部：専任217人（うち教授72人）、非常勤30人

- ・ 医学部：専任 279 人（うち教授 100 人）、非常勤 147 人
- ・ 歯学部：専任 91 人（うち教授 21 人）、非常勤 82 人
- ・ 薬学部：専任 48 人（うち教授 18 人、実務家教員 4 人）、非常勤 3 人
- ・ 工学部：専任 463 人（うち教授 148 人）、非常勤 99 人
- ・ 基礎工学部：専任 223 人（うち教授 71 人）、非常勤 56 人
- ・ 大学教育実践センター：専任 22 人（うち教授 13 人）、非常勤 210 人

世界の諸言語の教育のために数多くの外国人教員を配置する外国語学部においては、開講科目の半数近くを非常勤教員が担当しているが、それ以外の学部では開講科目の大部分を専任教員が担当している。外国語学部を含めて、各学部の主要科目は、原則として、教授、准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が十分確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、平成 21 年 5 月 1 日現在、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数が十分確保されている。

〔修士課程〕

- ・ 文学研究科：研究指導教員 13 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 4 人
- ・ 医学系研究科：研究指導教員 26 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 53 人

〔博士前期課程〕

- ・ 文学研究科：研究指導教員 40 人（うち教授 40 人）、研究指導補助教員 39 人
- ・ 人間科学研究科：研究指導教員 39 人（うち教授 39 人）、研究指導補助教員 44 人
- ・ 法学研究科：研究指導教員 17 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 15 人
- ・ 経済学研究科：研究指導教員 28 人（うち教授 28 人）、研究指導補助教員 21 人
- ・ 理学研究科：研究指導教員 72 人（うち教授 72 人）、研究指導補助教員 145 人
- ・ 医学系研究科：研究指導教員 30 人（うち教授 30 人）、研究指導補助教員 40 人
- ・ 薬学研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 18 人）、研究指導補助教員 27 人
- ・ 工学研究科：研究指導教員 149 人（うち教授 148 人）、研究指導補助教員 315 人
- ・ 基礎工学研究科：研究指導教員 54 人（うち教授 54 人）、研究指導補助教員 120 人
- ・ 言語文化研究科：研究指導教員 73 人（うち教授 73 人）、研究指導補助教員 84 人
- ・ 国際公共政策研究科：研究指導教員 17 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 17 人
- ・ 情報科学研究科：研究指導教員 29 人（うち教授 28 人）、研究指導補助教員 52 人

〔博士後期課程〕

- ・ 文学研究科：研究指導教員 40 人（うち教授 40 人）、研究指導補助教員 39 人
- ・ 人間科学研究科：研究指導教員 39 人（うち教授 39 人）、研究指導補助教員 44 人
- ・ 法学研究科：研究指導教員 17 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 15 人
- ・ 経済学研究科：研究指導教員 28 人（うち教授 28 人）、研究指導補助教員 21 人
- ・ 理学研究科：研究指導教員 72 人（うち教授 72 人）、研究指導補助教員 145 人
- ・ 医学系研究科：研究指導教員 30 人（うち教授 30 人）、研究指導補助教員 40 人
- ・ 薬学研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 18 人）、研究指導補助教員 27 人

大阪大学

- ・ 工学研究科：研究指導教員 149 人（うち教授 148 人）、研究指導補助教員 315 人
- ・ 基礎工学研究科：研究指導教員 54 人（うち教授 54 人）、研究指導補助教員 120 人
- ・ 言語文化研究科：研究指導教員 68 人（うち教授 68 人）、研究指導補助教員 30 人
- ・ 国際公共政策研究科：研究指導教員 17 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 17 人
- ・ 情報科学研究科：研究指導教員 29 人（うち教授 28 人）、研究指導補助教員 52 人
- ・ 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所：研究指導教員 7 人（うち教授 3 人）、研究指導補助教員 1 人

〔博士課程〕

- ・ 医学系研究科：研究指導教員 91 人（うち教授 91 人）、研究指導補助教員 228 人
- ・ 歯学研究科：研究指導教員 28 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 63 人
- ・ 生命機能研究科：研究指導教員 24 人（うち教授 24 人）、研究指導補助教員 51 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

高等司法研究科における専任教員数は、平成 21 年 5 月 1 日現在、30 人（うち教授 19 人、実務家教員 6 人）であり、研究者教員（専任 18 人、他研究科を兼任する者 6 人）、実務家教員（専任 3 人、みなし専任 3 人）とともに専門職大学院設置基準に定められた必要教員数が十分確保されている。

これらのことから、必要な専任教員が十分確保されていると判断する。

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の採用は、大阪大学教員選考規程に基づいて行われており、各研究科の状況に応じて、公募制と任期制を導入している。

多様な人材活用推進や男女共同参画のための提言をまとめ、平成 18 年 4 月に「大阪大学多様な人材活用推進委員会」を設置して、女性教員・外国人教員の採用に配慮し、教員の多様性を確保している。また、「女性研究者キャリア・デザインラボ」を設置して、キャリア・デザインの相談窓口となり、研究支援員制度を実施するとともに、2つの学内保育園を開設することによって、女性教員のキャリア面での支援を行っている。

外国人教員や留学生の宿舎として、大阪大学国際交流会館などが設置されている。また、外国人教員の来日時の宿泊施設の手配や在留資格認定証明書の交付申請、各種情報提供などを行う大阪大学サポートオフィスが設置されており、関連する業務のサポートを一元化して、利便性、効率性を高めている。

招へい教員や客員教員も人事の流動性と研究領域の拡大に貢献している。また、企業などの経費を活用して共同研究講座を開設したり、連携大学院や寄附講座等を通して産業界との交流を促進するなどの取組も進められている。さらに、常勤教員が一定の期間、所属部局を離れて他部局の専任教員として従事する学内派遣制度（平成 20 年度は 16 人が利用）や、サバティカル制度（平成 20 年度は 6 人が利用）なども設けている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

大学設置基準第4章に規定される教員の資格に基づき、「大阪大学教員選考基準」を制定し、教員の採用・昇任の基準にしている。約半数の学部・研究科では、同基準をもとに部局の専門分野の特質に配慮した採用（選考）基準・昇任基準を制定している。

教授、准教授、講師及び助教の採用、昇任に際しては、書類審査に加えて、公聴会、ヒアリング、模擬授業などの方法により、教育研究指導能力や教育上の指導能力を考慮して採用や昇任が実施されている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

平成20年12月に「大阪大学教員業績評価基本方針」を定めて、教育、研究、社会貢献（診療を含む。）、管理運営の4領域を対象として、毎年評価を行うことにしている。これに基づき、評価する項目・基準及び評価結果の業績手当などへの反映方法を部局ごとに定め、所属教員に公表している。平成21年度から全部局で教員評価を実施している。なお、工学研究科では、教員が教育、研究などに係る年度計画を立て、その達成状況を各種数値データに基づいて自己評価し、それを専攻長などの組織長が評価する方法で以前より教員評価を実施している。

それ以外に、教育・研究の一層の発展を期することを目的とした「大阪大学教育・研究功労賞」を設け、教育・研究上の功績が特に顕著であると認められた者を顕彰しているほか、大学教育実践センターでは、優れた授業を実践した教員や、優れた教科書を著した教員を「共通教育賞」として顕彰する制度を設け、大学教育実践センターや理学研究科など一部の部局においては、受賞教員に特別昇給や業績手当のインセンティブを与えている。また、優れた授業実践で共通教育賞を受賞した教員の授業内容をFDで新任教員に紹介し、教育の改善にも役立てている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

当該大学の研究者総覧に記載されている教員の研究活動及び研究業績と担当する授業のシラバスより、研究と教育が密接に関連していることがわかる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

本部事務機構に学生部（学務課、入試課など全5課に59人）を設置し、全学的な教育課程や課外活動、就職、入試業務などを行っている。それ以外に、情報推進部情報基盤課（学務情報システムKOANの管理・運用に12人）、国際部学生交流推進課（学生の海外派遣、留学生関係業務に27人）の職員を配置し、業務に当たっている。

大阪大学

教養教育を担当する大学教育実践センターには、教務係、ガイダンス室などを設け、10人の職員を配置し、教養教育関連の事務を行っている。また、各学部・研究科の事務部に教務・大学院係などを置き、教務関係や厚生補導などを担当する職員を、各部局の規模に応じて配置している。

図書室、資料室、コンピュータ室、留学生相談室を設置している部局では、専門的な知識を持つ教職員を配置し、学生の支援に当たっている。さらに、科学教育機器リノベーションセンターを設置し、工作機械の安全講習会、工作技術の向上を目指した技術講習会を行っている。また、理系の学部・研究科を中心に、機器操作・実験補助の教育支援者として技術職員を配置し、学生の実習指導を行っている。

附属図書館には、司書資格を持つ図書館職員を多数（平成21年5月1日現在、全学で専任43人、臨時37人）配置し、図書館サービスや利用者教育を行っている。

TAやRAは全学的に配置され、教育研究の補助活動を行っている。TAは、授業支援のみならず、e-learningのコンテンツ作成支援や、大学教育実践センターで実施するコンピュータ教育でのコンピュータ操作の指導なども行っている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が十分に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

大阪大学憲章の理念に基づき、学部・研究科ごとに教育目的を定め、目的に沿ったカリキュラムを制定しており、そのカリキュラムに対応できる人材を求める入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定されている。

学部のアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト、学生募集要項など多様な媒体を通じて公表し、オープンキャンパスにおいても、教育理念とアドミッション・ポリシーを説明して、周知を図っている。

大学院でも、研究科ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイト、研究科紹介冊子、学生募集要項等を通じて、公表している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学部の入学試験では、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜、専門高校卒業生選抜、外国学校出身者（帰国子女）特別選抜、私費外国人留学生特別選抜など、多様な入学選抜方法を採用・実施している。

一般選抜入試は、大学入試センター試験で5～6教科7科目を課し基礎学力を重視した上で、前期日程と後期日程の両方で実施し、さらに個別学力試験を課すことにより基礎学力を重視した選抜を行っている。一方、後期日程では、個別学力試験の科目数を減らす代わりに、小論文や面接を課す学部が多く、多様な人材の発掘に努めている。

各学部は、その教育目的に沿って制定しているカリキュラムの履修に必要な学力を判定するために、大学入試センター試験、面接、個別学力試験の成績などを組合せている。また、基礎工学部の推薦入試では、4つの学科ごとに定められたアドミッション・ポリシーに沿って、書類選考・面接試験が実施されている。理学部物理学科では、国際物理オリンピック入試を行い、当該分野に関する高い学力を持つ学生の受入を目指している。

大学院の入学者選抜は各研究科の専門性を重視し、博士前期課程では学力検査（外国語、基礎・専門科目等）と併せて口述試験又は面接、推薦書及び学業成績等により総合的に可否を判定している。大学院博士後期課程では、学力検査（外国語及び口述試験等）又は面接、修士学位論文、推薦書及び学業成績等に

より総合的に合否を判定している。一部の研究科では、学部3年次からの飛び級入学や秋期入学などを行い、意欲の高い優れた学生の選抜に努めている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

アドミッション・ポリシーは一般学生と同じであるが、多様な学生を国内外から広く受け入れるために、各学部及び大学院の各研究科・専攻では、留学生、社会人を対象とする特別選抜及び編入学入試を実施している。

外国人留学生に対しては、私費外国人留学生特別選抜（学士課程）、外国人留学生特別選抜（大学院課程）を実施している。また、社会人や外国学校出身者に対しても特別選抜を実施している。

学部2年次への学士入学及び3年次への編入学に関しては、各学部においてその専門性に基づき、独自の選抜を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学部における入学者選抜は、教育・情報室長（理事）を委員長とする入試委員会が、全体を統括している。試験当日は、総長を責任者とする入試本部を設置し、また、各学部には学部長を責任者とする入学試験実施本部を設置し、試験実施中は、問題作成委員が入試本部に常駐して、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している。

一般選抜の問題作成は、出題担当者とは別に入試問題を点検する組織を置き、出題ミス等の防止の徹底を図っており、構成メンバー、責任者などの情報は、機密保持のため、学内でも極秘事項としている。採点は、出題担当者が模範解答や問題ごとの詳細な採点基準を採点者に示し、公正性を確保している。合否判定は、各学部の複数の入試担当教員で構成される判定会議において行っている。透明性確保のために、入試結果、入試成績を公表し、受験生の求めに応じて、個人成績を開示しているほか、各科目の正解・解答例、出題の意図も閲覧することができる。

大学院における入学者選抜は、各研究科において入学試験委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整えて、問題作成、試験実施、採点、合否判定等を実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

全学の入試委員会に置かれた入試制度小委員会が中心になり、入学試験制度、入学選別方法、入学試験の問題点を点検し、入試成績と入学後の成績との相関などを分析して、その結果を入学試験調査報告書にまとめ、入学者選抜の改善の資料としている。検証を元に、最近5年間に、試験科目の変更、入学定員の変更、選抜方法の変更、国際物理オリンピック入試の導入など様々な見直しを行っている。

大学院における入学者選抜の検証は、各研究科の教務委員会等において行われており、検証の結果を入学者選抜の改善（受験機会の複数化、試験科目の変更、試験日程の変更など）に反映させている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 17～21 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。(ただし、平成 19 年 10 月に設置された外国語学部については、平成 20～21 年度の 2 年分、平成 18 年 4 月に改組された薬学部については、平成 18～21 年度の 4 年分、平成 19 年 10 月に設置され、平成 20 年 4 月から学生受入を開始した文学研究科(修士課程)は、平成 20～21 年度の 2 年分、平成 17 年 4 月に改組され、平成 18 年 4 月から学生受入を開始した工学研究科(博士前期課程、博士後期課程)は、平成 18～21 年度の 4 年分、また、平成 21 年 4 月に設置された大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科は、平成 21 年度の 1 年分。)

〔学士課程〕

- ・ 文学部 : 1.05 倍
- ・ 人間科学部 : 1.07 倍
- ・ 人間科学部 (3 年次編入) : 1.34 倍
- ・ 外国語学部 : 1.06 倍
- ・ 法学部 : 1.06 倍
- ・ 法学部 (3 年次編入) : 0.96 倍
- ・ 経済学部 : 1.07 倍
- ・ 経済学部 (3 年次編入) : 1.04 倍
- ・ 理学部 : 1.05 倍
- ・ 医学部 : 1.04 倍
- ・ 医学部 (3 年次編入) : 0.93 倍
- ・ 歯学部 : 1.01 倍
- ・ 歯学部 (3 年次編入) : 0.80 倍
- ・ 薬学部 : 1.06 倍
- ・ 工学部 : 1.06 倍
- ・ 基礎工学部 : 1.04 倍

〔修士課程〕

- ・ 文学研究科 : 1.02 倍
- ・ 医学系研究科 : 1.41 倍

〔博士前期課程〕

- ・ 文学研究科 : 1.01 倍
- ・ 人間科学研究科 : 1.03 倍
- ・ 法学研究科 : 0.97 倍
- ・ 経済学研究科 : 0.97 倍
- ・ 理学研究科 : 1.05 倍
- ・ 医学系研究科 : 1.72 倍
- ・ 薬学研究科 : 1.49 倍

大阪大学

- ・ 工学研究科：1.50 倍
- ・ 基礎工学研究科：1.48 倍
- ・ 言語文化研究科：1.13 倍
- ・ 国際公共政策研究科：1.14 倍
- ・ 情報科学研究科：1.32 倍

〔博士後期課程〕

- ・ 文学研究科：1.13 倍
- ・ 人間科学研究科：1.03 倍
- ・ 法学研究科：0.84 倍
- ・ 経済学研究科：0.88 倍
- ・ 理学研究科：0.62 倍
- ・ 医学系研究科：1.22 倍
- ・ 薬学研究科：0.90 倍
- ・ 工学研究科：0.88 倍
- ・ 基礎工学研究科：0.76 倍
- ・ 言語文化研究科：1.14 倍
- ・ 国際公共政策研究科：0.80 倍
- ・ 情報科学研究科：0.94 倍
- ・ 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科：1.30 倍

〔博士課程〕

- ・ 医学系研究科：0.84 倍
- ・ 歯学研究科：0.80 倍
- ・ 生命機能研究科：1.22 倍

〔専門職学位課程〕

- ・ 高等司法研究科：1.06 倍

人間科学部（3年次編入）、医学系研究科（修士課程）、医学系研究科（博士前期課程）、薬学研究科（博士前期課程）、工学研究科（博士前期課程）、基礎工学研究科（博士前期課程）、情報科学研究科（博士前期課程）、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科（博士後期課程）については入学定員超過率が高い。また、理学研究科（博士後期課程）については入学定員充足率が低い。これらの学部、研究科においては、適正化に向けて、入学定員の見直しの検討や大学院説明会の積極的な開催などの取組を行っている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は、学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学士課程の1つの3年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。****(評価結果の根拠・理由)**

<学士課程>

- 5-1-1① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

学士課程の教育課程は、全学共通教育科目と各学部の専門教育系科目からなり、4年ないし6年の一貫教育カリキュラムとなっている。

全学共通教育科目は、主として第Ⅰ～第Ⅲ Semester に、教養教育科目、言語・情報教育科目、基礎セミナー、健康・スポーツ教育科目が配置され、また専門分野における基礎的な方法の修得と専門分野の基礎的な概念の理解に主眼をおいた専門基礎教育科目が楔形に配置されている。その中で、教養教育科目は、導入教育及び幅広い観点を身に付けることを目的としており、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目、国際教養科目の4つに区分されている。また、基礎セミナーは、担当教員が自由に設定したテーマについて少人数の受講生参加型授業で、特定課題研究を通して、学問研究のための基本的な態度を学修することを目的としている。

医学部・歯学部・薬学部では、全学共通教育科目の一部を第Ⅴ Semester 以降に配している。

専門教育系科目は各学部の教育目的に基づく教育課程編成の趣旨に従い、各領域の知識を体系的に学習できるように、一部科目を第Ⅰ～第Ⅲ Semester に配し、必修、選択必修、自由選択のバランスに配慮した教育課程が編成されている。

授業科目の内容は、講義、演習、実習などの形式で、基礎知識の習得を目指す科目から専門的内容を含む科目、受講生の自己学習能力を涵養する科目、卒業論文作成を支援する科目まで段階的に教育目的が達成される内容になっている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

共通教育系科目では、地域、企業及び保護者からの要請にこたえるための講義（「関西は今」、「世界は今ーサンフランシスコから」、「世界のトップレベルの講義を聴こう：北米大学事情と最先端研究」、「キャリア・ダイナミクス・デザイン」、「大学生生活環境論」など）を開講している。また、同じく社会からの要請にこたえるためのコミュニケーション教育と高度教養教育を目的とする大学院学生向けのコミュニケーションデザイン科目の一部を学部学生も受講できるようにしており、医学部及び歯学部以外では専門科目として卒業要件単位として認められている。

学生の多様なニーズにこたえるため、他学部の授業科目、インターンシップ、外国の大学で修得した単位、大学院の授業科目などを卒業要件単位に認定している。インターンシップは、文学部、人間科学部、工学部において実績があり、就職に関して、志望職種が明確になるだけでなく、卒業論文のテーマを明確にしたり、現場で求められている専門知識を身に付けるために大学院への進学意欲が高まるなど、学習・研究面のニーズにもこたえ、効果を上げている。

さらに、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」及び「質の高い大学教育推進プログラム（教育G P）」などに様々な取組が採択されている。例えば、「進化する理学教育プログラム」（特色G P、平成16年度採択）及び「知的能動性をはぐくむ理学教育プログラム」（教育G P、平成20年度採択）（理学部）では、全学科共通のコア科目を設定するとともに、様々な学術の発展動向を踏まえた科目「理学への招待」を新設するなど、専門科目へのスムーズな移行を可能としている。このほか、「食と環境の安全安心を担う薬学人材養成教育」（教育G P、平成20年度採択）では、薬学教育に対する社会的ニーズである「食と環境の安全・安心の確保に貢献できる人材育成」を目的として、環境薬学教育プログラムを実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

履修モデルを学生便覧に掲載し、ガイダンスやクラス担任教員、指導教員、ガイダンス室での相談等により、履修指導を行うことで、適正な履修を促し、シラバスでは、授業内容についての小レポートや小テストを行い、成績評価に組み込むことを明示して、履修科目を自主的に学習させるようにしている。

さらに時間外の学習を支援するためWe b C Tを利用した自習システムのほか、図書館にコンピュータ室、グループ学習室やラーニング・コモンズ（常時T Aを配置しマルチメディアを用いた学習方法を指導する）などを整備しており、また、多くの教員はメールやWe b C Tも利用して学生からの質問に対応している。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

全学共通教育科目においては、講義のほか、少人数ゼミである基礎セミナー（約160科目開講）や体験的課題追求型授業（約20科目開講）、テーマ別授業プロジェクト（約10科目）を開講している。各学部の専門教育においては、学問の特徴に応じて、フィールドワークや少人数ゼミ、実験、臨床実習などを重視した教育が行われており、実験や実習の多くには、TAを配置し、きめ細かな指導が行われている。

文部科学省の特色GP、現代GP及び教育GPによって、授業の組合せや学習指導法の工夫が進められている。例えば、「進化する理学教育プログラム」（特色GP、平成16年度採択）では、幅広く理学の基礎を学ぶ「理学コア科目」を設置し、「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築—地域と連携した専門職育成教育プログラム」（現代GP、平成18年度採択）では、合宿によるコミュニケーション研修や当事者や家族の授業参加など実践的な要素を大幅に取り入れた教育プログラムを、「デンタルスキル養成実体感シミュレータ学習—バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニング—」（現代GP、平成19年度採択）では、コンピュータ技術を駆使した触力覚デバイスを用いた実習を、「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」（現代GP、平成17年度採択）では、e-learning教材を用いて工学英語教育を実施している。その成果については、理解やスキルの習得が進み授業の質の向上に寄与したことが学生評価によっても確認されている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

平成18年度から新学務情報システムKOANの運用を開始し、全学的にシラバス記載項目を授業目的・講義内容・授業計画・教科書・参考文献・成績評価方法などに統一して、ウェブサイト上で閲覧できるようにしている。新生には入学前にシラバスを送付し、入学時のガイダンスまでに読むよう指導している。

適切なシラバスの作成のため、シラバス記入要領で評価基準を明示するよう促したり、授業アンケートによりその適切性を検証したりしている。

シラバスの学生の利用度、シラバスに沿った授業であるかなどの点に関しては、5学部の授業評価アンケートで検証されている。その結果、法学部では、授業内容はシラバスに沿っていたという回答が多く、人間科学部では、授業選択理由の一番にシラバスによる講義への興味が挙げられている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

学生の主体的な学習を促すために、4つの図書館の開館時間を延長し、各学部においては、自習室やコンピュータ室の整備を進め、外国語学部、医学部、工学部、基礎工学部ではe-learning教材を充実させている。特に工学部の「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」（文部科学省現代GP、平成17年度採択）では、バイオテクノロジーなどの先端科学技術5分野に関する英語教材を開発している。

サイバーメディアセンターでは、CALL（Computer Assisted Language Learning）システム（Windows XP及びVistaクライアント約450台）を設置し、マルチメディア教材を導入し、発音や聞き取り、スキット学習などに活用している。

また、当該大学には、全学生を対象とした学生の自主的な研究を奨励する課外研究奨励費制度があり、法学部、経済学部では、懸賞論文制度がある。このほか、全学共通教育で優秀な成績を収めた学生には教養教育奨学金を授与する制度があり、学部においても成績優秀者を表彰する制度を実施するなどして、学生の学習意欲を高めている。

高等学校での物理又は生物を履修していない学生に対して、全学共通教育科目の生物と物理では、履修者と未履修者を基本的には同じ内容を別のメニューで講義を行う複線化授業を開講している。

また、理学部や医学部では、物理や生物の未習者に対して特別クラスで授業を行い、歯学部では3年次編入生に対して、専門に必要な基礎的教育の補習を行っている。

さらに英語については、能力別のクラス編成を行っているほか、人間科学部と基礎工学部の1年次生は、TOEFL-IPTの成績が「実践英語」の成績の30%として組み込まれている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価基準や卒業認定基準は、各学部規程に定められており、学生便覧で学生に周知されている。成績評価基準の内容については、学生の学習意欲の向上のため、平成19年度から特に優れた成績に対する「S」を加えた5段階評価（S（90点以上、秀）、A（80点以上、優）、B（70点以上、良）、C（60点以上、可）、F（60点未満、不可））を実施している。また、実際の成績評価・単位認定基準は、シラバスに明示されており、ウェブサイト上などで閲覧可能である。

全学共通教育科目や文学部、法学部、工学部、基礎工学部では、成績標準化のためのガイドラインを定め、GPA（Grade Point Average）制度や成績分布図による分析を取り入れるなど、成績評価基準をより明確にしている。なお、工学部の専門科目においては、GPAを成績優秀者の選出等にも用いている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価は学務情報システムKOANで学生が確認できるようになっている。共通教育科目の成績に異議がある場合、大学教育実践センターでは、専任教員には直接申し立てることにしているが、非常勤講師が担当の時は、異議申し立て書類を教務係に提出する。専門教育の場合、外国語学部は異議申し立て制度

を設けており、平成 19 年度の申立件数は 128 件であった。それ以外の学部は、教員に直接申し立てる、教務係に申し立てるといった形式をとっている。

各学部の教員は、試験の模範解答を提示したり、レポートや答案の返却を行うなど、成績評価の透明性を高める努力をしている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

研究科ごとに目的を規程に定めており、研究科ごとの教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目を開講している。

例えば、理学研究科では、講義と研究の現場での指導を主体とする「セミナー」に分かれている。さらに、講義も基礎科目、専門科目、トピック的なもの、最先端の研究について学べる集中講義など異なる種類、レベルのものが設定されている。情報科学研究科では、7 専攻が情報科学技術に関する基礎から応用までを幅広くカバーしている特徴を活かすため、専攻を跨ぐ共通・境界的な科目を開講している。専攻横断の境界科目として、英語科目充実のための「英語プレゼンテーション」、情報倫理養成のための「情報技術と倫理」等を開講している。また、6 専攻では職業人としての就業体験を通して、将来の職業選択の適性・能力を考える契機とするためにインターンシップ科目を開講し、修了単位として認定している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

多彩な人材の育成という社会の要請にこたえるため、ダブル・メジャー（副専攻制度）を目指した 14 種類の高度副プログラムが開設され、平成 20 年度には合計 139 人が修了認定を受けている。また、部局横断型の教育プログラムである学際融合教育プログラムが 4 つの組織（ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、臨床医工学融合研究教育センター、金融・保険教育研究センター、サステナビリティ・サイエンス研究機構）によって実施され、平成 20 年度には合計 318 人が修了している。

加えて、社会の要請と学生のニーズにこたえて、「デザイン力」と「コミュニケーション能力」の養成のため、36 科目（平成 20 年度の受講者総数 822 人）のコミュニケーションデザイン科目を開講し、広い視野と確かな社会的判断力をもって、非専門家である市民と十分なコミュニケーションをとりながら研究が進められる高度な教養力の養成を目指している。

このほかにも、研究科ごとに、学生のニーズに対応した語学教育、社会の要請等に配慮したインターンシップ教育などを授業として開講しているほか、文部科学省グローバル COE プログラム、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院 G P、旧：大学院教育改革支援プログラム）」、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」、文部科学省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」によって、社会や学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向に配慮した様々な改革を推進している。

文部科学省グローバル COE プログラムに平成 19 年度に採択された「コンフリクトの人文国際研究

教育拠点」では、関連する授業を通して、複数の専門分野を横断して現代的課題に取り組む際の問題意識の共有化を図るとともに、人文学の社会的役割並びに学術情報の発信方法を検証・習得する機会を提供して、文献研究に止まらない新しい領域に挑む若手研究者の育成に努めている。同じく平成19年度に採択された「生命環境化学グローバル教育研究拠点」では、専門分野におけるコミュニケーション能力を含む学生の英語能力の向上を図り、国際的に活躍する研究者の育成に努めている。平成20年度に採択された「人間行動と社会経済のダイナミクス」では、大学院教育において、経済学のコア科目を中心としたカリキュラムに基づいた基礎力の上に、英語での国際的なレベルの研究論文の執筆・発表能力の向上に努めている。このほか、平成19年度採択の「高次生命機能システムのダイナミクス」では“異分野融合で「おもしろい」研究を目指す”、「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」では“材料が世界を変える”、「アンビエント情報社会基盤創成拠点」では“生物に学ぶ情報環境技術の確立”、「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」では“多彩な若手研究者が集うユニットで、社会を動かす「ねじくぎ」を創り出す”、「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」では“新時代の医療と知識集約型の新規産業を創成する”を、平成20年度採択の「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」では“大阪大学の生命科学研究を結集して新しい医学の創成を目指す”、「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」では“夢の「室温超伝導」物質創成へ”、「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」では“自然の精緻さによって製造技術をかえる”を、それぞれのキーワードとして教育研究拠点の形成に取り組んでいる。平成21年度には新たに「認知脳理解に基づく未来工学創成」が採択されている。

文部科学省「「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に平成17年度に採択された「「実践的研究者」養成をめざす人間科学教育」では、大学院学生の実践的研究推進のサポートに取り組んでいる。同じく平成17年度採択の「統合デザイン力教育プログラム」では、大学院レベルでの設計方法論、高度な数学や力学についての素養を習得する機会を設けている。平成18年度に採択された「先端通信エキスパート養成プログラム」では、情報通信の幅広い分野に関する知識の習得に取り組んでいる。このほか、平成17年度には「ソーシャルネットワーク型人文学教育の構築」、「存在感ある若手研究者養成のための教育改革」、「インタラクティブ大学院教育」、「学習コミュニティに基盤を置く大学院教育」、「先導的教育研究融合プログラム」、「実践力向上のメンター制とPBリーダー養成」、「学際新領域を先導する21世紀基礎工学教育」、「ソフトウェアデザイン工学高度人材育成コア」が、平成18年度には「国際公益セクターの政策エキスパート養成」、「生命先端工学国際創造教育プログラム」が採択され、それぞれ目的に沿った教育に取り組んでいる。

文部科学省大学院GPに平成19年度に採択された「人間科学データによる包括的専門教育」では、文章や画像データを計量的に分析する方法を学ぶ授業科目などを開設している。「インテグレイテッド大学院理学教育」では、学生の視野の拡大や、研究意欲の向上を図っている。「医科学修士の健康医療問題解決能力の涵養」では、これまでにない文理融合型のプログラムを展開している。「創薬推進教育プログラム」では、医学系研究科保健学専攻及び薬学研究科所属の学生がともに学ぶ環境を提供し、実践的な知識と技能の習得に取り組んでいる。「複合システムデザインのためのX型人材育成」では、中間報告書等の作成と工学研究科教員への配付を通して、取組と成果の波及に取り組んでいる。平成20年度に採択された「先端科学から未来医療を創る人財の育成」では、専門性を活かしながら幅広い知識を身に付けられるように努めている。このほか、平成19年度には「継続的交換留学制度の構築に基づく人材育成」が、平成20年度には「イノベーションリーダー養成プログラム」、「数物から社会に発信・発進する人材の育成」、「国際連携大学院FDネットワークプログラム」が採択され、それぞれ目的に沿った教育に取り組んでいる。加えて平成21年度には「健康環境リスクマネジメント専門家育成」、「システム創成プロフェッショナルプロ

グラム」の2件が、新たに採択されている。

文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に平成19年度に採択された「チーム医療を推進するがん専門医療者の養成—集学的治療から在宅医療そして緩和ケアまで—」では、今後のがん医療を担う医療人の養成推進に努めている。

文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に平成18年度に採択された「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成」では、これを元にして関西経済連合会が主催する社会人向け組込みソフトウェア技術者育成プログラム「組込み適塾」を立ち上げ、社会人教育にも取り組んでいる。

文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」に平成17年度に採択された「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」は、学生が海外に目を向けたり、語学力向上の必要性を感じたりする良い機会となっている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

大学院の授業は学部の授業と比較し受講人数が少ないため、教員は学生の修学状況を把握し、個別の学生の理解の程度に応じた学習方法や予習や復習における課題などの指導を徹底し、単位の実質化を図っている。

また、ほとんどの授業科目のシラバスにおいて、授業の目的や参考書のほかに単位の修得要件や成績評価方法などを記載していることに加えて、自主的学習を促すための環境面では、レポートの提出や小テストの採点をウェブサイト上で行う授業支援システム(WebCT)を整備したほか、図書やICT環境、自習スペースなどを整備している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各研究科では、教育の目的に照らして、講義、演習、実習、セミナーなど、様々な形態の授業をバランス良く組合せている。また、インターンシップやフィールドワークを取り入れるなど、指導方法の工夫を行っており、文学研究科をはじめ7研究科では、インターンシップを単位認定している。

工学研究科知能・機能創成工学専攻では、専攻創設時以来9年間にわたり、修士課程段階で、企業協力の下でのOJT(On-the-Job Training)を基礎としたPBL(Project Based Learning)創成工学演習に先駆的に取り組み、その中から数多くの特許やヒット商品も生まれている。さらに、法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科では、EU研究教育のための大学間コンソーシアム「EUIJ(EU Institute in Japan) 関西」を通じて、神戸大学、関西学院大学との共同カリキュラムの運営を行い、学生・社会のニーズに応じた特別講義を23科目開講している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

すべての授業について、学部と共通の統一したフォーマットで、授業の目的から成績評価方法までを記載したシラバスを作成し、ウェブサイト上で公開している。

一部の研究科では、シラバスに関してアンケートを実施しその利用方法や利用率の向上を図っている。法学研究科、医学系研究科保健学専攻では、授業内容はシラバスに沿っているという回答が多く、人間科学研究科では、授業選択理由に「シラバスで興味」を4割以上が挙げている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

大学院設置基準第14条特例により、昼夜開講を実施する研究科では、特に社会人大学院学生に配慮し、夜間や土・日曜日に講義、研究指導を行っている。長期履修学生制度、サテライトキャンパスの活用、e-learning 教材の活用なども行われている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

学位論文の指導体制は、各研究科の学生便覧やウェブサイト上で公表しており、それに基づいて実施されている。多くの研究科で研究指導計画書を作成し、計画的に研究指導を実施するとともに、特に後期課程では論文等の成果を提出させ、それらを基に教員により評価・指導が行われている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

多くの研究科では副指導教員を設け、それぞれの研究科の目的と特徴に応じた研究テーマの指導を行っている。

研究テーマの決定は、学生の希望を重視しながら、指導教員と学生との面談で決定し、指導教員が承認するというプロセスで実施している。

さらに、TA制度により教育者としてのトレーニングの機会を提供するほか、RA制度により、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究推進能力の育成を図っている。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価基準、修了要件は、大学院学則に定められており、その内容は学生に配付される学生便覧に記載され、ガイダンス等でも説明されている。科目ごとの成績評価・単位認定基準は、シラバスに明示されており、学務情報システムKOANによって、ウェブサイト上で閲覧可能である。

科目の成績評価基準の内容については、学生の学習意欲の向上のため、平成19年度から特に優れた成績に対する「S」を加えた5段階評価を実施している。また、修了認定基準は各研究科規程により、専攻やコースごとに定められ、学生便覧や履修要覧に掲載されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

学位論文の評価基準については、「学術的価値を有していること」や「学会報告など外部に公表されていること」など、専門分野に応じて策定されている。

学生への周知は、学生便覧、ウェブサイトなどにより行っている。

学位論文の審査体制については、大阪大学学位規程で定められており、各研究科では、それに沿って、審査体制を整備している。

論文審査においては、論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用を行うほか、公開での論文発表会を実施するなど、審査の透明性を確保している。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価の正確さを担保するための措置としては、試験の模範解答の提示や答案の返却などを実施している。学生から成績に対して疑義があれば、教員や教務係による個別対応又は異議申し立て制度による対応を実施している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

5-8-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

法曹養成を目的とする専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科の教育課程は、法曹として必須の法律学の基本分野の学識を修得させる法律基本科目、法律実務の基礎的素養を涵養する法律実務基礎科目、基礎法学及び隣接諸科学の成果を法曹養成教育に取り入れる基礎法学・隣接科目、現代的な諸課題や、複合的な法領域を扱う展開・先端科目をバランスよく配置している。法律基本科目においては、1年次の基礎科目、2年次の応用科目、3年次の総合科目と段階的な積上げ型の学習を行えるよう配慮し、法律実務基礎科目等においても、学年進行に合わせて基礎的な知識の習得から応用力の涵養へと向かうよう配慮している。

このように、積上げ型学習を可能にする教育課程を編成しており、各授業科目においては、カリキュラムとの整合性を意識しつつ、シラバスにおいてその科目の目標を設定し、他の授業科目の履修状況も考慮し、学年配当も意識して授業を行っている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-8-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

教育課程は、弁護士、裁判官、検察官の法曹三者のいずれを志す学生にも必要な基礎的素養を身に付けさせ、かつその多様なニーズにこたえるため、展開・先端科目や法律実務基礎科目において、総合大学の利点を生かした科目群を配置している。

文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に平成19年度に採択された「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争処理に向けて」により、事案の解決能力を涵養する授業科目として「公法総合演習」、「民事法総合演習」、「刑事法総合演習」を開講しており、これらの総合科目の展開は、法曹に対する社会からの要請に対応した高度な紛争解決能力を将来の法曹たる学生に身に付けさせることに寄与している。このプログラムの一環として、現代的な問題を扱うシンポジウム（2回実施：薬害肝炎訴訟に関するもの、刑事における紛争修復に関するもの）や、実務家を招いた講演会などを実施しており、これらに学生の参加を促すことにより、社会からの要請に配慮した教育を実施している。

研究者教員は、研究実績を有する自らの専門領域に対応した授業科目を担当しており、また実務家教員もその専門領域における実務上の経験と知見を生かした授業科目を担当している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-8-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

法科大学院では、シラバスに各授業科目において必要とされる予習時間、復習時間を明示することとしており、これを考慮してクラスごとに1週間の時間割において予習・復習の時間を確保できるよう配慮している。また、年間の履修登録単位数に1、2年次においては36単位、3年次については40単位の上限を設けており、週当たり4時間の学習を1年間行ったことをもって4単位（学期ごとでは2単位）とするという、単位制度の趣旨に適った履修制度をとっている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-9-① 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

「少人数教育と段階的かつ完結的履修の実現」、「理論と実務を架橋する実践的能力の涵養」、「複眼的思考による深く洞察する力と国際性の涵養」の3つの柱を教育の具体的目標として掲げ、これらの目標を達成することによって、法曹三者のいずれにも質の高い人材を送り出すことを可能にしている。また、具体的な履修モデルとして、「知的財産法プログラム」、「企業関係法プログラム」、「起業支援法プログラム」を呈示し、ビジネスロイヤーの養成に努めることによって、商都大阪を支える法曹人材を輩出することを目指している。

これらのことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものとなっていると

判断する。

5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

1年次の必修科目については50人程度、2年次以降の必修科目については30人程度のクラス編成で、少人数教育を徹底している。また、基礎→応用→総合という積上げ型学習を実現するため、1年次科目においては基礎知識を徹底させるための講義型授業を基本にし、2年次以降は双方向・対話型の授業を基本にし、3年次の総合演習科目においては、学生の自主学習・グループ学習を重視する演習型を取り入れている。法律実務基礎科目においては、模擬裁判やロールプレイなど、実技型の授業も取り入れている。さらに、多くの授業科目で映像教材の活用、プレゼンテーションソフトの活用、インターネットによる情報検索の活用など、教育効果を高める様々な工夫をしている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-10-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

法科大学院においては、シラバスの記載事項を研究科として統一し、学生が授業内容や授業の位置付け、各回の授業内容や教材、成績評価の方法などを受講前に知ることができる。また、シラバスの様式は、全学的に学務情報システムKOANで統一されており、このシステムはパスワード等を有する教員、学生が学内からも学外からもアクセスできるので、学生は随時このシステムにアクセスして必要な情報を入手し、活用することができる。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-10-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-10-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

法曹養成機関としての法科大学院の目的に鑑み、厳格な成績評価の基準を定めている。具体的には、成績の評点をS（特に優秀）、A（優秀）、B（良好）、C（単位認定可）、F（単位認定不可）とし、学生が次の段階（学年）に進むことができるかどうか、又は法曹を目指す者として適切なレベルに達しているかどうかを評価している。「成績評価の申合せ」に従い、厳格に成績評価を行うことを各教員に周知し、成績評価の結果を検証可能とする成績評価講評制度により、成績評価の公正性を担保している。

また、平成19年度から施行している新カリキュラムにおいては、対象学生に進級制を適用し、次の学

年に進級を認められなかった場合（原級留置）には、学習が不十分な科目について再履修させることにより、厳格な学習達成度評価を行っている。

修了認定については、法学未修者コースにあっては各科目区分における所定の修得単位数を満たした上で、総計96単位以上を修得することを、法学既修者コースにあっては、総計66単位以上を修得することを修了要件として定めている。

以上の成績評価基準、進級基準、修了認定基準は、各科目のシラバス及び学生ハンドブックにより学生に周知している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-11-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

定期試験に複写式の答案用紙を用い、採点后に複写部分を学生に返却するシステムを採用している。これにより、学生は自己の答案に対する評価を知ることができ、成績評価に関する講評書によって、試験の出題趣旨や配点等を知ることができる。これらと照らし合わせた上で、評価に疑義がある学生は、異議申し立て制度により、担当教員に評価の確認を求めることができる。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- We b C Tを利用した自習システムのほか、図書館にコンピュータ室、グループ学習室やラーニング・コモンズなどを整備して、時間外の学習を支援している。
- 高度教養教育を行うコミュニケーションデザイン科目やダブル・メジャーを目指した高度副プログラムを開設し、大学院教育の実質化に努めている。
- 法科大学院において、成績評価講評書の作成によって公正・厳格な成績評価に努めている。
- 文部科学省教育G Pに平成 20 年度に採択された「食と環境の安全安心を担う薬学人材養成教育」では、薬学教育に対する社会的ニーズである「食と環境の安全・安心の確保に貢献できる人材育成」を目的として、環境薬学教育プログラムを実施している。
- 「進化する理学教育プログラム」（文部科学省特色G P、平成 16 年度採択）及び「知的能動性をはぐくむ理学教育プログラム」（文部科学省教育G P、平成 20 年度採択）（理学部）では、全学科共通のコア科目を設定するとともに、様々な学術の発展動向を踏まえた科目「理学への招待」を新設するなど、専門科目へのスムーズな移行を可能としている。
- 文部科学省現代G Pに平成 17 年度に採択された「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」では、e-learning 教材を用いて工学英語教育を実施しているほか、バイオテクノロジーなどの先端科学技術5分野に関する英語教材を開発している。平成 18 年度に採択された「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築—地域と連携した専門職育成教育プログラム」では、合宿によるコミュニケーション研修や当事者や家族の授業参加など実践的な要素を大幅に取り入れた教育プログラムを実施している。平成 19 年度に採択された「デンタルスキル養成実体感シミュレータ学習—バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニング—」では、コンピュータ技術を駆使した触力覚デバイスを用いた実習を実施している。

- 文部科学省大学院GPに平成19年度に採択された「人間科学データによる包括的専門教育」では、文章や画像データを計量的に分析する方法などを学ぶ授業科目を開設している。「インテグレートイテッド大学院理学教育」では、学生の視野の拡大や、研究意欲の向上を図っている。「医科学修士の健康医療問題解決能力の涵養」では、これまでにない文理融合型のプログラムを展開している。「創薬推進教育プログラム」では、医学系研究科及び薬学研究科・専攻所属の学生がともに学ぶ環境を提供し、実践的な知識と技能の習得に取り組んでいる。「複合システムデザインのためのX型人材育成」では、中間報告書等の作成と工学研究科教員への配付を通して、取組と成果の波及に取り組んでいる。平成20年度に採択された「先端科学から未来医療を創る人財の育成」では、専門性を活かしながら幅広い知識を身に付けられるように努めている。このほか、平成19年度には「継続的交換留学制度の構築に基づく人材育成」が、平成20年度には「イノベーションリーダー養成プログラム」、「数物から社会に発信・発進する人材の育成」、「国際連携大学院FDネットワークプログラム」が採択され、それぞれ目的に沿った教育に取り組んでいる。加えて平成21年度には「健康環境リスクマネジメント専門家育成」、「システム創成プロフェッショナルプログラム」の2件が、新たに採択されている。
- 文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに平成17年度に採択された「実践的研究者」養成をめざす人間科学教育」では、大学院学生の実践的研究推進のサポートに取り組んでいる。同じく平成17年度採択の「統合デザイン力教育プログラム」では、大学院レベルでの設計方法論、高度な数学や力学についての素養を習得する機会を設けている。平成18年度に採択された「先端通信エキスパート養成プログラム」では、情報通信の幅広い分野に関する知識の習得に取り組んでいる。このほか、平成17年度には「ソーシャルネットワーク型人文学教育の構築」、「存在感ある若手研究者養成のための教育改革」、「インタラクティブ大学院教育」、「学習コミュニティに基盤を置く大学院教育」、「先導的教育研究融合プログラム」、「実践力向上のメンター制とPBリーダー養成」、「学際新領域を先導する21世紀基礎工学教育」、「ソフトウェアデザイン工学高度人材育成コア」が、平成18年度には「国際公益セクターの政策エキスパート養成」、「生命先端工学国際創造教育プログラム」が採択され、それぞれ目的に沿った教育に取り組んでいる。
- 文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に平成19年度に採択された「チーム医療を推進するがん専門医療者の養成ー集学的治療から在宅医療そして緩和ケアまでー」では、今後のがん医療を担う医療人の養成推進に努めている。
- 文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に平成18年度に採択された「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成」では、これを元にして関西経済連合会が主催する社会人向け組込みソフトウェア技術者育成プログラム「組込み適塾」を立ち上げ、社会人教育にも取り組んでいる。
- 文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」に平成17年度に採択された「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」は、学生が海外に目を向けたり、語学力向上の必要性を感じたりする良い機会となっている。
- 文部科学省グローバルCOEプログラムに平成19年度に採択された「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」では、人文学の社会的役割並びに学術情報の発信方法を検証・習得する機会を提供して、文献研究に止まらない新しい領域に挑む若手研究者の育成に努めている。同じく平成19年度に採択された「生命環境化学グローバル教育研究拠点」では、学生の英語能力の向上を図り、国際的に活躍する研究者の育成に努めている。平成20年度に採択された「人間行動と社会経済のダイナミクス」では、英語での国際的なレベルの研究論文の執筆・発表能力の向上に努めている。このほか、平

成 19 年度採択の「高次生命機能システムのダイナミクス」では“異分野融合で「おもろい」研究を目指す”、「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」では“材料が世界を変える”、「アンビエント情報社会基盤創成拠点」では“生物に学ぶ情報環境技術の確立”、「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」では“多彩な若手研究者が集うユニットで、社会を動かす「ねじくぎ」を創り出す”、「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」では“新時代の医療と知識集約型の新規産業を創成する”を、平成 20 年度採択の「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」では“大阪大学の生命科学研究を結集して新しい医学の創成を目指す”、「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」では“夢の「室温超伝導」物質創成へ”、「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」では“自然の精緻さによって製造技術をかえる”を、それぞれのキーワードとして教育研究拠点の形成に取り組んでいる。平成 21 年度には新たに「認知脳理解に基づく未来工学創成」が採択されている。

- 文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に平成 19 年度に採択された「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争処理に向けて」により、法曹に対する社会からの要請に対応した高度な紛争解決能力を将来の法曹たる学生に身に付けさせることに寄与している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

教育の達成状況の検証は、教育・情報室を中心とし、大学教育実践センターを通じた卒業生アンケートなどにより行っている。

各学部・研究科では、教務委員会などが中心となって授業アンケートの実施による達成状況の検証や、学生の在籍状況、進路状況、卒業・留年の状況の把握等を通して、教育成果の検証を行っている。

さらに、大学院課程においては、修士論文・博士論文の作成時における指導、論文審査、修了判定の際にも、学生の学力などを検証している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成20年度における標準修業年限内での卒業（修了）率は、学士課程が84.3%、修士・博士前期課程が91.4%、博士後期課程が39.2%、博士課程が63.6%、5年一貫制の博士課程が29.2%である。

また、資格の取得状況を見ると、総合大学であることを反映して多様な資格が取得されており、特に、教員免許は外国語学部、医師免許は医学部医学科（平成20年度現役生合格率92.9%）、看護師・保健師は医学部保健学科（平成20年度現役生合格率、看護師92.4%、保健師95.6%）、薬剤師は薬学部（平成20年度現役生合格率74.4%）、歯科医師は歯学部（平成20年度現役生合格率92.1%）など、学部・研究科の教育内容に対応した資格取得が行われている。また、平成21年度の新司法試験合格者は52人である。

さらに、多くの研究科において学生が執筆に関わった論文が合計3,354本（平成20年度、把握できているもののみ）、学術雑誌に掲載されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

授業評価アンケートは、共通教育科目については大学教育実践センターが、専門科目については各学部・研究科が定期的に実施している。

共通教育科目のアンケートでは、授業の満足度、理解度、わかりやすさ等に関する項目で、5段階の3.5以上の評価を得ている。また、各部局のアンケートでも授業満足度について、おおむね肯定的な回答が得られている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

過去3年の卒業後の進路の状況は、学部に関しては大学院進学者が最も多く、大学全体では44.0～57.9%に達する。大学院については、前期課程では就職者が多いが、研究指向も強く、進学者が15.8～18.5%である。後期課程では、就職者のうち、60%以上が科学技術者、大学教員、医師・歯科医師となっている。日本学術振興会特別研究員としても、平成20年度においては、博士課程在学者を対象としたDCで231人、博士課程修了者を対象としたPDで74人が採択されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

大学教育実践センターでは、ウェブサイトを通じて卒業生アンケートを平成18年度に実施し、「専門分野で研究するための基礎的な学力と技術の習得」、「将来の職業に生かす応用力」、「仕事の世界についての知識」に関して、8割から肯定的回答を得ている。

学部、研究科においても、卒業生・修了者へのアンケート（文学部・文学研究科、理学部など）、企業へのアンケート（工学部・工学研究科、外国語学部など）、インターンシップ受入企業への意見聴取（人間科学部）など、実情に応じて卒業生や就職先等へのアンケートや意見聴取が行われている。これらの結果によれば、卒業生の立場からも、就職先企業や人事担当者らの立場からも、当該大学の教育が高く評価されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学士課程では、新入生ガイダンス（学部別履修指導）、ウェブサイトによる履修選択希望登録のガイダンスを行い、新入生全員が不備なく登録できるようにしている。特に、共通教育科目については、合格者全員に対して、共通教育科目に係る「履修の手引き」、「時間割表」、「シラバス」、「KOAN（Web履修登録システム）履修登録マニュアル」を郵送により配付し、入学までに熟読するよう指導している。

その後は第Ⅲセメスターまで、各セメスター終了時にクラス担任教員によるクラス別懇談会を開催し、履修指導を行っている。

それ以外に、学部のカリキュラムに合わせて、専門科目の履修、ゼミナール、研究室配属などの際にガイダンスを実施している。

また、新入生のうち希望者を対象として、教職課程ガイダンスを行っている。

大学院課程でも全研究科で新入生ガイダンスにより履修指導を行っている。

文学研究科では、教育支援室主催で他大学から入学した学生のためのガイダンスも実施し、高等司法研究科では、教務委員会の主催で、年度末に次年度の履修指導を実施している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

全学の学部教養教育を担当する大学教育実践センターにガイダンス室を設置し、担当教員が修学上の相談、情報提供及び助言を行い、学生のニーズ把握も行っている。年間の相談件数は約1,700件あり、ほとんどが履修登録、再履修、教職科目の履修方法や資格取得に関する相談である。

大学教育実践センターの専任教員と学部1年次のクラス代表によるクラス代表懇談会を実施し、授業・カリキュラムや学習環境などについて話し合いを行い、学習支援に関する学生のニーズの把握に努めている。

学部入学時から第Ⅲセメスターまでは、学科（専攻）を単位として、30人から50人程度を1クラスとするクラス編成を行い、学部の専任教員をクラス担任として配置し、修学を効果的に行えるよう支援している。学部の専門教育と大学院学生については、指導教員が学習相談、助言、支援に努めている。

13の学部・研究科では、オフィスアワーを設けており、ウェブサイトやシラバスなどに掲載して学生に周知している。設けていない学部・研究科は、教員のメールアドレスをシラバスに掲載するなどして、随時、相談を受け入れている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

平成20年5月1日現在、留学生（学部241人、大学院784人）、社会人学生（大学院1,218人）、障害のある学生（25人）が学んでいる。

留学生に対しては、全学組織として「留学生センター」を、学部・研究科には「留学生相談室」を設置し、専任教員による学習支援を実施している。留学生に対する学習支援として、日本人学生が1対1で支援・助言等を行うチューター制度を設けており、学士課程では1年次全員と2年次の希望する者に対して、大学院課程では主に渡日後1年未満の者を対象にチューターを措置している。

留学生センターと学部・研究科の留学生相談室は、フロントスタッフミーティングや留学生センター連絡交換会を開催し、意見交換や事例紹介などを通じて、大学の留学生全体の問題への対応を連携して行っている。

社会人学生に対しては、夜間や週末を利用した授業や、ウェブサイト、メールを利用した研究指導を行なうなどの配慮を行っている。

障害のある学生に対しては、「障害の有無に関する差別を行わない」という大阪大学憲章の理念に則って、「障害を有する学生の支援に関する要項」を定めている。同要項により、「障害学生支援室」を設置し、期末試験時間の延長、代筆（ノートテイク）、対面朗読・点字点訳などのサービスを提供できる体制を整えている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主学習の環境として、全学で整備しているものに、附属図書館、サイバーメディアセンター（情報教育システム、言語情報システム）がある。

附属図書館には、グループ学習室、自習室、AV機器や視聴覚ブースなどを設置し、資料を自由に利用できる環境を整えて、学生の自主的学習を支援している。また、利用者アンケート等における学生からの要望を踏まえて、平成21年度から、総合図書館と理工学図書館に、情報機器やネットワーク環境を整備し、グループ学習や討論・共同作業も可能な「ラーニング・コモンズ」を新設し、学生の主体的な「学び」のためのスペースとして活用している。

サイバーメディアセンターは、吹田教育実習棟、豊中教育実習棟、豊中教育研究棟の3棟を設置し、情報教育システムとしてパソコン約900台を、言語教育システム（CALLシステム）として語学アプリケーションが導入されたパソコン約450台を整備し、学生の自主学習に供している。

学部、研究科にもコンピュータ室、院生室、セミナー室、談話室、医学教育用シミュレータが設置されている臨床実習室などが整備されており、自主学習の場として開放している。

また、WebCTやKOANなどにより、講義情報の取得、課題の提出などがウェブサイト上で可能となり、自主的学習環境整備の一助となっている。

さらに、平成21年11月には、大学教育実践センター教育研究棟に、学生の主体的な学びの場、学生相互・学生と教職員のコミュニケーションを活性化させる場として、「ステューデント・commons」を開設している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-2② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

クラブ、サークル等、学生の課外活動に対しては、「学生生活委員会」が支援に当たっている。

クラブ、サークル等の団体は、学生生活委員会で公認され、公認団体は、「大阪大学体育会」、「大阪大学文化会」を組織し、「大阪大学体育会」の会長は総長、「大阪大学文化会」の顧問は学生生活委員長が務め、教員がクラブ、サークルの顧問として参加することで、これらの活動を支援している。

財政・設備面でも、平成20年度には、サークル個別援助費として約580万円、課外活動行事援助費として212万円を措置するとともに、PFI事業により新設、運営されている学生交流棟などの建物を整備し、サークル活動の場としている。

また、体育会六賞（赤堀賞、会長賞、釜洞賞、熊谷賞、山村賞、宮原賞）、課外活動総長賞を設けて、クラブ、サークル等の課外活動の振興を図っている。

文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に平成19年度に採択された「市民社会におけるリーダーシップ養成支援－「阪大スタイル」育成プログラムの開発－」では、大学祭で研修に参加した学生が中心となって企画したイベントや3泊4日の合宿研修を実施し、「市民社会でのリーダー」養成を目指している。

また、学部学生に対して、課外研究奨励費を設け、正課以外の研究を支援している（平成19年度11件、平成20年度7件）。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-1① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

全学に複数の相談窓口（保健センター、学生生活相談室、学生相談室、セクシュアル・ハラスメント相談室、就職相談室）を設け、教員、専門家（医師、カウンセラーなど）のみならず、臨床心理の訓練を受けている学生を非常勤職員として雇用し、多様な相談員により対応するという全学的な方針で相談・助言体制を構築し、学生のニーズ把握に努めている。保健センターには、女子学生・女性教職員に配慮した女性外来も開設している。

そのほか、学部・研究科には「なんでも相談室」などが整備され、学生のニーズの把握、生活支援等に当たっている。

これらの相談室等は、ウェブサイトや学生便覧により、悩み事があれば利用するよう周知している。

なお、平成22年4月にはハラスメント相談室を設置して、各種ハラスメントに対応することを決定している。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対しては、ウェブサイトにも留学生のための生活情報ガイドブックを掲載している。また、留学生や外国人研究者を主な対象とするコミュニティー・サイトGCN-Osaka (Global Campus Net, Osaka) を設けて、住宅、医療、ビザなどの生活情報を掲載し、生活支援を行っている。登録メンバー数は、平成16年の1,685人から平成20年は5,470人と大幅に増加している。さらに、留学生センターではウェブサイト上に「留学生生活ガイド」として、住宅、医療や保険のほか、日常生活全般に関わる情報を掲載し、留学生の生活支援に努めている。

学内に2つの保育園を設置し、共働きの教職員及び学生が利用している。

社会人学生や出産・育児等の事情のある学生に対する生活支援として文学研究科、人間科学研究科では「長期履修学生制度」を設けており、授業料への配慮を行っている。

障害のある学生に対しては、「障害学生支援室」が、教室間の移動介助や電動車いすの貸出サービス、障害のある学生を対象とした奨学金情報の提供などの生活支援を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

経済面での援助として、入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除、授業料徴収猶予、授業料分納の制度を設けている。

入学料免除、入学料徴収猶予は、入試合格者に送付する入学手続きの通知等で周知している。授業料免除等は、大学ウェブサイト、学務情報システムKOAN、学生センター掲示板、各部局掲示板で学生に周知している。

また、人間科学研究科、法学部・法学研究科、高等司法研究科では、平成19年度より、文部科学省の「再チャレンジ支援プログラム」による社会人入学者に対する授業料減免を行っている。

日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間奨学団体奨学金についても、ウェブサイト、学務情報システムKOAN、学生センター掲示板、各部局掲示板で学生に周知している。

入学料免除は、申請者の約4割、授業料免除は、全額免除、半額免除合わせて申請者の約8割程度が採用されているほか、「再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除では、約100人が採用されている。また、民間奨学金、日本学生支援機構奨学金にも多数採用されており、このうち日本学生支援機構奨学金の受給状況(平成20年度)は、第一種では学部学生2,216人、大学院学生2,463人となっており、第二種では学部学生3,006人、大学院学生475人となっている。

当該大学が独自に設けている奨学金として、教養教育奨学金がある。これは、第I Semesterから第III Semesterまでの教養(共通)教育において優秀な成績を収めた学生に与えられ、毎年50人程度が受給している。

学生寮は、日本人学生用5棟、留学生用3棟を設置している。いずれも家賃は格安であり、日本人学生用では月額4,300円(刀根山寮、新稲寮、向陽寮、もみじ寮)ないし4,700円(清明寮)、留学生用では単身用5,900円、夫婦用11,900円、家族用14,200円である。平成21年5月1日現在、日本人学生用は定員638人に対して入居者568人、留学生用は182室が満室となっている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の自主的学習環境が十分整備され、有効に活用されている。
- 文部科学省学生支援GPに平成19年度に採択された「市民社会におけるリーダーシップ養成支援－「阪大スタイル」育成プログラムの開発－」では、大学祭で研修に参加した学生が中心となって企画したイベントや3泊4日の合宿研修を実施し、「市民社会でのリーダー」養成を目指している。
- 留学生に対しては、コミュニティー・サイトGCN-Osakaを設け、学習、生活に関する情報を提供し、また、留学生センター、チューター、留学生相談室などによる学習、生活両面の支援をきめ細かく実施している。
- 学内に2つの保育園を設置し、共働きの教職員のみならず学生の利用にも供している。
- 大学独自の奨学金制度「教養教育奨学金」を設けて、優秀な学生の経済的支援を実施している。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学は、吹田地区、豊中地区、箕面地区の3つの主要キャンパスを有し、その土地は吹田地区 996,659.32 m²、豊中地区 445,851.08 m²、箕面地区 145,125.08 m²である。また、各地区の校舎等の施設面積は、計 699,073.57 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

いずれのキャンパスにおいても十分な研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理教育や語学教育のための設備等が整備され、講義、実験・実習、セミナー、自主学習、研究などに有効に活用されている。また、運動場、体育館等の体育施設が3地区にそれぞれ備わっており、体育教育や学生の課外活動に有効に活用されている。

主要3キャンパスのほか、大阪市に大阪大学中之島センターを設置しており、社会人を対象とした大学院の授業を開講している。

施設・設備のバリアフリー化は、平成19年度に策定したバリアフリーのガイドラインに基づき、屋外通路の段差解消などの整備を進めている。また、旧耐震基準の建物については、キャンパスマスタープランに基づき、順次改修を実施するなど、安全な教育研究環境の整備に取り組んでいる。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

大阪大学総合情報通信システムODINS (Osaka Daigaku Information Network System) が構築されており、教育・情報室の下に設置された「情報基盤委員会」内の「ODINS運用チーム」により、その適正な運用及びセキュリティの維持が図られ、インターネット接続、キャンパスLAN管理、セキュリティ、その他のサービス(学内LAN利用及び接続等のコンサルティング、全学無線LANサービス)が学内に提供されている。

大学全体の通信環境の充実のために、キャンパス間における高速・高セキュリティを目指したODINS 5期への更新を行い、平成20年度より本格的運用を開始している。ODINS 5期では、キャンパスを移動しても、統一的なインターフェイスで安全なネットワークの利用を可能とするODINS無線LANサービスの整備を進め、平成21年4月現在、理学部、工学部、基礎工学部、大学教育実践センター、附属図書館などにアクセスポイントを設置し、学生・教職員の利便性を図っている。

また、学生の教育研究における利用のために、サイバーメディアセンター、附属図書館や学部等に情報

端末や言語教育システム（CALLシステム）を整備し、これらを利用してメール作成からデータベースの活用方法などの情報教育や様々な語学教材を利用した授業を実施している（サイバーメディアセンターでは各学期30コマ程度、CALLシステムを利用する授業は各学期60コマ程度）。

「ODINS運用チーム」は、「情報推進部」と各部局の「部局ネットワーク担当者」で構成され、セキュリティの強化、各種WGやプロジェクトのほか、不正アクセス防止など、ODINSの適正な運用管理を維持し、セキュリティインシデント緊急対応チームとしての役割も担っている。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

施設・設備の運用に関する方針として「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」を定めて公表しており、「全学的に施設の有効活用を推進し、教育研究活動の一層の活性化に資すること」を大学構成員に周知している。

附属図書館や情報端末の利用に関する運用方針や利用規程は、「利用の手引き」、「利用者ガイドライン」としてウェブサイト上に公開されている。さらに、新入生に対しては、図書館利用のオリエンテーション「新入生のための30分でわかる図書館利用の基礎」と銘打ったライブラリーツアーを実施し、図書館利用規程の周知・徹底を図っている。

各部局の管理する施設・設備の使用規程については、学生便覧などの冊子を通じて構成員に周知されている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館の4館で構成され、大阪大学図書館委員会により管理運営されている。

平成20年度末現在の蔵書状況は、全館で和書1,896,353冊、洋書2,027,038冊、和雑誌33,344タイトル、洋雑誌38,391タイトル、視聴覚資料14,414点、電子ジャーナル契約数11,792件である。

閲覧座席数は全館で2,820席、平成20年度の貸出冊数は教職員43,039冊、学部学生177,870冊、大学院学生117,882冊、学外者9,821冊である。

開館時間は、総合図書館が平日9時～22時（授業休業期9時～19時）、土・日曜日10時～19時（授業休業期10時～17時）、国民の祝日（以下、祝日という。）10時～17時（授業休業期は休館）であり、生命科学図書館が平日9時～21時（授業休業期も同様、祝日休館）、土・日曜日10時～17時（授業休業期も同様、祝日休館）であり、理工学図書館が平日9時～22時（授業休業期9時～17時）、土・日曜日10時～19時（授業休業期10時～17時）、祝日10時～17時（授業休業期は休館）であり、外国学図書館が平日9時～21時（授業休業期9時～17時）、土・日曜日10時～17時（休館日は祝日、授業休業期の土・日曜日）である。

平成20年度から全学的経費（電子的情報基盤整備経費）により主要な電子ジャーナルや文献データベースなどの整備を行っている。また、大阪大学機関リポジトリOUKA（Osaka University Knowledge Archive）を整備し、博士論文や紀要論文を中心に10,000件以上のコンテンツを電子化、公開している。

大阪大学

貴重資料は、一部、電子化し、ウェブサイト上で閲覧可能な電子展示を行っている。電子化していない資料（懐徳堂文庫、適塾関係資料、アメリカ政府所蔵日本国政府文書、潁原文庫、忍頂寺文庫など）については、一覧をウェブサイト上で公表している。

利用者の利便性を考慮し、ウェブサイトを利用したサービス（貸出予約・貸出状況照会・図書や文献の取り寄せ）を提供するとともに、利用講習会、インターネット講習会などの利用者教育も行っている。

平成 19 年度からは、直接書店で蔵書を選ぶ「学生選書ツアー」を開始し、利用者のニーズを蔵書に反映させている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育などに関するデータの収集、管理は、教育・情報室と本部事務機構の情報推進部情報基盤課により管理・運用している「学務情報システムKOAN」と評価室とデータ管理分析室により管理・運用している「基礎データ収集システム」により行われている。

KOANは、これまで主として紙ベースで行われてきた学生による履修申請、シラバス参照、成績参照、教員による成績投入、授業アンケートなどの作業をすべてウェブサイトを通じて行うことにより、学生と職員、教員のコミュニケーションを円滑にし、学務に関する詳細なデータを蓄積することによって、より密な履修指導や進路指導を行って教育の質の向上につなげることを目的としている。

「基礎データ収集システム」は、各部局の教育研究等の活動を取りまとめた「全学基礎データ」及び教員等の教育研究等の活動を取りまとめた「教員基礎データ」で構成されており、教育活動の実態を示すデータや資料が収集、蓄積されている。

この2つのシステムは、KOANのデータを基礎データ収集システムに取り込み、統計処理するなどの連携が可能で、データの有効活用を図っている。さらに部局ごとの教育活動状況に関するデータは、理事を室長とする評価室が部局ごとに策定した教育活動に関する中期及び年度計画に対する達成状況報告により収集している。

全学基礎データを利用した部局ごと、年度ごとの統計データは、「大阪大学業績集2004-2006」として外部に公開している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的な継続的に適切な形で活かされているか。

学部の教養教育を実施する大学教育実践センターでは、 Semesterごとにクラス代表と専任教員との懇談会「クラス代表懇談会」を開催し、授業・カリキュラムや学習環境などについて学生の意見や要望を聴取している。また、「パンキョー革命」と銘打った学生・教職員懇談会を年2回定期的に開催し、学生と教員が対話をしながら教養教育のより良い在り方について討論している。

教養教育以外に関する意見聴取としては、学生生活委員会の主催による「学生との懇談」を年1回各キャンパスで開催しているほか、「学生生活調査」を4年に一度実施している（前回は平成17年度）。

意見聴取の結果は、健康・スポーツ教育科目の選択方法の柔軟化、新入生を対象にした「双方向型シラ

バスを作ろう」、「大学での学び」の開講、附属図書館に自主学習スペース「附属図書館ラーニング・コモンズ」の設置、TA、RAの増加などにつながっている。

一方、各学部・研究科等では、授業評価、学習条件を含む教育環境の満足度評価を通じて恒常的に学生からの意見聴取が行われ、その結果は、担当教員にフィードバックされ授業改善に反映されている。さらに、その結果は部局ごとに組織的に検証され、教育環境の改善・充実に寄与している。

また、学部・研究科等においては教授会、学科会議、講座会議などのほか、教育研究フォーラムの開催等を通して教員からの意見聴取を行っている。これらの意見や提案等を基に、カリキュラムや授業内容の改善、学習環境の整備等に努めている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

全学的な学外者の意見を聞く機会として、「大阪大学経営協議会」があり、今後の大学の方向性についての意見を参考に、「大阪大学グラウンドプラン」を策定している。また企業が大阪大学に求める人材や研究について幅広く討論する場として「大阪大学研究懇話会」が定期的開催されており、学外からの意見を受けて、社会にとってより望ましい教育や人材育成に役立っている。聴取した意見が「金融・保険教育研究センター」の設置や「共同研究講座」の設置につながっている。

さらに、理学研究科、薬学研究科、国際公共政策研究科、高等司法研究科ではアドバイザー・ボードにより学外者からの意見を聴取するほか、外部評価を実施した部局では、そこで提起された改善策を検討している。また、部局によっては卒業生や就職先に対するアンケート等により学外関係者の意見を聴取しているなど、様々な方面からの意見を基に教育の質の向上、改善に努めている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

教養教育に関しては、学務情報システムKOANに装備されたウェブサイトを利用した授業評価アンケートが実施され、その結果は授業担当教員に対し大学教育実践センターウェブサイトを通じて直接フィードバックされている。

また大学教育実践センターでは、教育評価の一環として、全学共通教育科目担当教員や全学共通教育実施運営に携わる教員を対象として共通教育賞を制定し、優れた授業を実践した教員、優れた教科書を著した教員、教育実践について優れた著述を行った教員、教育の実施運営に顕著な功労のあった教員を表彰している。さらに、表彰教員による模擬授業の公開を通じ、各教員の授業改善へのモチベーションを高め、これを支援する仕組みを構築している。

各学部・研究科における授業評価アンケートの結果は、評価委員会等で集約され、各教員にフィードバックされて、授業内容・方法の改善に役立てられている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っている判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教育・情報室が主導し、大学教育実践センターが主催で、全学規模の「大阪大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修」を実施している。平成20年度には、教員の教育指導能力の向上をテーマに2回実施している（参加者198人、143人）。同研修では、「共通教育賞」受賞教員が授業の工夫や取組の事例を紹介している。同賞受賞教員達の授業のノウハウを集めた『魅力ある授業のために』（大阪大学出版会）をFD研修会参加者や全学共通教育科目担当教員に配付して、授業改善につなげている。

大学教育実践センターにおいても、独自に年に7回程度、FDセミナーを開催し、新任教員研修、メンタルヘルス支援や部局の主体的なFD活動の発展を支援している。平成20年度には、「共通教育科目別FD」を実施（参加者約430人）し、報告書をまとめて「科目統一試験」や「教科書の作成」への準備を進めている。

大学教育実践センターと留学生センターは毎年、英語による「教育の国際化推進のためのFDワークショップ」を主催し、英語での教授法に関するe-learning教材の開発、同教材を用いたFD、先進的な教授法に関する研究開発、同研究成果によるワークショップ形式FD等を行い、大学全体として教育面での国際化を目指すとともに、FDへの関心を高めている。

学部、研究科単位でもFD活動は組織的に行われている。

これらのことから、FD活動が、適切な方法で実施され、教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

9-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

技術職員を対象とした研修としては、大学主催の全学的な専門技術研修（上位職位適用のために必要な資格認定を伴う研修）のほか、高度な専門技術の修得、研鑽、並びに技術職員の自己啓発意欲を發揮させるために、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科などの研究科が独自に行っている技術職員研修がある。

大学院学生が教員、研究者になるためのトレーニングの機会提供を目的に、TAを採用し教育支援に従事させている。TAに対しては、その資質向上のため、オリエンテーションの実施を規程に定めている。大学教育実践センターで実施したTA研修会のアンケート結果では、参加者の85%以上が「参加して有意義であった」と回答している。また、TA経験者に対するアンケート調査では、約75%がTAの経験が将来の教育活動に「参考になった」と回答している。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教養教育において優れた授業を実践した教員などを表彰する制度を設け、表彰された教員の模擬授業を公開し、授業方法を本にまとめてFDの教材にするなど、教育の質の向上に努めている。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 20 年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産 388,176 百万円、流動資産 38,940 百万円であり、資産合計 427,117 百万円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 84,573 百万円、流動負債 45,188 百万円であり、負債合計 129,761 百万円である。これらの負債のうち、文部科学大臣認可の長期借入金 35,162 百万円については、文部科学大臣から認可された償還計画どおり返済している。その他の負債については、そのほとんどが国立大学法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、外部資金等で構成している。

平成 16 年度からの 5 年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画等については、平成 16～21 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、総長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 20 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 122,255 百万円、経常収益 126,347 百万円、経常利益 4,092 百万円、当期総利益 4,132 百万円であり、貸借対照表における利益剰余金 24,899 百万円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、予算編成方針等を教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、その配分に当たっては教育研究環境の安定維持、緊急性・重要性等に配慮しつつ、大学基盤推進経費（研究等経費、教育研究基盤設備充実費、教育研究等環境整備費及び教育研究支援推進経費）や教育研究等重点推進経費による重点配分も実施している。さらに、寄附金の一部を活用した教育研究等支援事業経費を確保し、奨学金事業・研究助成金などの全学的支援が必要な事業に重点配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表について文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、財務諸表等を当該大学のウェブサイトで公表している。

さらに、財務諸表等をわかりやすく説明した「財務レポート」を作成しウェブサイトによる公表も行っている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に従って実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、総長直属の独立性を有する監査室が、内部監査規程に基づいて実施している。

また、各監査をより効率的、効果的に実施するため、定例的に会計監査人、監事、監査室が三者会議を開催し連携を図っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

管理運営組織として、総長と 8 人の理事・副学長により構成される役員会、14 人の学外委員を含む経営協議会、役員会構成員のほか学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長などを加えた 56 人で構成される教育研究評議会を設置している。

役員会の下に各理事・副学長が室長となる室を設置し、大学の将来構想、教育、研究、財務など、業務を分担することで機動的な大学運営を行っている。各室の構成員には事務職員も含まれており、また、室に関する事務は、本部事務機構の部課が所掌し、管理運営組織と事務組織の連携を図っている。

事務組織は、本部事務機構、部局に 28 の事務部を設置し、庶務・人事、教務、会計、研究支援などの係を置いて業務に当たっている。

危機管理等に対する体制は、理事を本部長とするリスク管理推進本部を設置し、大学のリスク管理の統括、規則等の体系化、組織体制の整備、リスク情報の一元管理を行っている。

危機管理への対応は、学内の事故防止や防災に関しては安全衛生管理部、海外での事故や留学生の事故等に関しては国際交流室、研究に関しては研究倫理審査委員会、研究公正委員会、不正使用防止計画推進室が行っている。

部局においては、部局長が責任者として危機管理に対応し、上記の部、室と連携することで、大学本部と部局が一体となった危機管理体制を構築している。

また、流行性疾患の発生の予防や感染拡大防止のため、平成 19 年 10 月には、「流行性疾患対策会議」を設置し、安全衛生管理部長を中心に一元的な対応ができる体制を整えている。平成 21 年 4 月に発生した新型インフルエンザに対しては、同月 28 日から大学ウェブサイト上に「新型インフルエンザ情報」として対応策等を随時掲載し、構成員に対して注意を促している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

大学の最終的な意思決定は、総長を議長とする役員会（月 1 回開催）で行うが、審議事項のうち、経営

に関する事項は、経営協議会（年4回開催）、教育研究に関する事項は、教育研究評議会（月1回開催）での審議を経た上で附議される。

教育研究評議会は、役員のほか、学部長、研究科長等で構成されており、役員が部局の状況を把握し、また、部局は大学全体の方針を理解することが可能となり、役員と部局との意思疎通を円滑にしている。

総長補佐を7人置き、総長の特命事項（事務改革、産学連携、病院、リスク管理、後援会、学術研究機構、基金）を担当させるとともに、総長が本部長となる整備本部を置いて、重要課題の実施を推進することで、総長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

これらのことから、総長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教職員からのニーズ把握のために、総長、理事は平成19年10月から週1回、平成20年度までに全部局（研究所やセンターを含む48部局）を訪問し、部局長など関係者との面談や施設見学をすることで、部局の現状確認や要望の収集を行っている。これにより、建物や施設・設備の老朽化対策を概算要求に反映し、部局への予算配分を始めとする部局支援につなげている。

また、施設・整備に関するニーズ把握のため、施設部長を隊長とするキャラバン隊を結成し、部局と直接対話することで、要望の収集を行っている。その結果は、施設マネジメント委員会、総合計画室に報告され、効率的な施設整備に役立てられている。

事務職員のニーズ把握は、事務改革推進本部が、事務職員からの業務改善アイデア募集により行っており、業務の簡素化に結びつけている。なお、アイデアとして提案された中から、事務職員の英語力強化のためのTOEIC受験支援が実現している。

学生のニーズ把握は、学生生活調査（4年ごとに実施。前回は、平成17年度）、「学生との懇談」（キャンパスごとに年1回実施）により行っている。その結果が、履修登録の電子化、ウェブサイトによる休講情報の掲示、学生支援業務の一元化、留学生支援業務の一元化（ワンストップサービス）などの実現につながっている。

学外関係者からのニーズ把握は、経営協議会での学外委員の意見聴取、部局では、外部評価委員やアドバイザリー・ボードから意見聴取を行い、予算配分における総長裁量枠の拡大、大学広報誌専用スタンドの設置、英語による授業の増加などにつなげている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事を2人（常勤1人、非常勤1人）置き、大阪大学監事監査規程に基づき、業務の適切性、妥当性について、監査を実施している。また、役員会に出席し、助言等を行い、総長決裁書類の閲覧なども行っている。

定期監査として、理事・副学長を長とする室に対して、各年度の室の重点課題への取組状況を監査している。監査方法は、文書等による事前調査とともに、理事・副学長、室員、各室の事務担当者との個別面談を行い、監査報告において、改善が必要な課題、顕著な取組の実績を示して、各室へフィードバックしている。

監事は、年度当初に監査計画書、監査終了後には、監査報告書を作成し、総長へ提出している。また、監査結果は、役員会、部局長会議で報告され、大学基金の創設や、保育所の整備などの改善に活かされている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

階層別研修（初任者、主任、係長）は、大学職員として必要な基礎知識修得、監督者としての能力確立を目的としている。

目的別研修（人事事務、法人簿記、学生関係事務、事務情報化、外国語）は、各担当業務の専門性向上を図ることを目的としている。

職員の識見、資質の向上を図るための職員教養研修（放送大学授業科目）を実施しており、特に、大学のマネジメントに関連する科目の受講希望者を優遇するなど、管理運営の能力開発に重点を置いている。また、国立大学協会が実施する「国立大学法人等部課長級研修」へも参加している。

平成 21 年度から、当該大学の授業科目を受講する教養研修制度を開始し、職員の教養を深め、より高い使命感と働きがいを持てるようになることが期待されている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関しては、「大阪大学グラウンドプラン」において大学運営の基本方針を「教育内容を充実させ、冒険的な研究に取り組み、社会連携事業を活性化するにあたって、市民や企業からの厚いサポートが得られるよう、宛先の明確な、そして受け手の側に立った広報活動を展開する。また、大学における教育・研究・社会連携の財政的基盤をより強固なものとするために、募金の推進と基金の確立に組織的に取り組む。」と明記している。

中期目標においても、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」を定め、中期的な管理運営の方針を明確にしている。

この方針に基づいて、関連の規程を整備しており、総長、理事など役員の選考、室、学内委員会の構成や業務内容、事務組織等の編成、責務、権限について定めている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

大学の活動状況に関するデータとして、大学の中期計画、年度計画、年度計画の進捗度をまとめた「業務の実績に関する報告書」、財務諸表を含む財務情報は、ウェブサイト上で公表され、教職員が常時、活用

できる状況にある。

それ以外に、大学、部局、教員個人の教育、研究、社会貢献等に関する活動状況のデータベースとして、大阪大学基礎データ収集システムを構築し、評価室の下に設置している大阪大学データ管理分析室が、その管理、運用に当たっている。同システムで収集された大学、部局の活動状況は、「大阪大学業績集2004-2006」としてとりまとめ、ウェブサイト上で公表しているほか、教員の研究内容や研究業績は、「大阪大学研究者総覧」としてウェブサイト上で公開している。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

自己点検・評価の実施体制として、理事を室長とする評価・広報室（平成16年4月設置、平成20年度に「評価室」に改組。室員は10人。）を置き、その下に各部局の評価委員で構成される評価委員会（委員長は、評価室員）を設置している。

大学全体の自己点検・評価として、中期計画とそれに係る年度計画の実施状況について、点検・評価を行い、「業務の実績に関する報告書」を作成している。点検・評価は、開講科目数、学位授与率、研究費の獲得状況などの数値データを利用した客観的・外形的な評価と、実施した取組の成果や効果の検証により実施している。

部局の自己点検・評価としては、部局の中期目標・中期計画とそれに係る年度計画の達成状況について、評価室が評価する達成状況評価を実施している。

「業務の実績に関する報告書」とそれに対する評価結果は、ウェブサイト上で公表している。また、部局の達成状況評価に係る評価結果は、学内専用ウェブサイトで大学構成員に公開している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が的確に行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

大学の年度計画の実施状況について自己点検・評価した結果を「業務の実績に関する報告書」としてまとめ、経営協議会委員の意見を聞いている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

年度計画の実施状況についての国立大学法人評価委員会からの評価結果は、理事である評価室長から、役員会、経営協議会、教育研究評議会へフィードバックされ、改善への取組が実施されるとともに、次年度計画の策定に活用されている。指摘事項がある場合、当該事項を所掌する室等を通じて改善に取り組み、評価室はそのフォローアップを行っている。指摘事項に対する対応例として、留学生に対する情報提供の一元化、学生の海外派遣のための助成金制度の創設などがある。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

大学の教育研究活動の情報は、ウェブサイト、『大阪大学プロフィール』、『大阪大学大学案内』などの広報誌及びメールマガジンにより社会に発信している。

大学公式ウェブサイトでは、日本語版と英語版を開設し、「高校生・受験生」、「在學生」、「卒業生」、「企業・研究者」などターゲット別のメニューや、「大学案内」、「教育・研究活動」、「入学案内」などの目的別メニューにより、求める情報へのアクセスを容易にしている。ウェブサイトには、大学の概要、シラバス、教員組織、各種データ、財務状況などの基本的な情報が網羅され、わかりやすく整理されている。

『阪大NOW』、『阪大ニューズレター』などの広報誌は、近隣の市役所や駅構内に専用スタンドを設置しての配布や、在學生の保護者、高等学校、予備校、在外公館等への配布を実施している。

メールマガジンは、大学運営に関することや各種行事、教育研究活動上のトピックスなどを紹介している（平成21年1月現在、登録者数約3,300人）。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学の公式ウェブサイトには、基本的な情報がわかりやすく整理されており、求める情報へのアクセスが容易である。
- 評価室で自己評価を適切に実施し、大学として更なる改善に向けて必要な事項を的確に把握している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 大阪大学

(2) 所在地 大阪府吹田市

(3) 学部等の構成

学部：文学部，人間科学部，外国語学部，法学部，
経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，
工学部，基礎工学部

研究科：文学研究科，人間科学研究科，法学研究
科，経済学研究科，理学研究科，医学系研
究科，歯学研究科，薬学研究科，工学研究
科，基礎工学研究科，言語文化研究科，国
際公共政策研究科，情報科学研究科，生命
機能研究科，高等司法研究科，大阪大学・
金沢大学・浜松医科大学連小児発達学研
究科

附置研究所：微生物病研究所，産業科学研究所，
蛋白質研究所，社会経済研究所，接合
科学研究所

関連施設：低温センター，超高压電子顕微鏡セン
ター，ラジオアイソトープ総合センター，
環境安全研究管理センター，留学生セン
ター，生物工学国際交流センター，極限
量子科学研究センター，太陽エネルギー
化学研究センター，総合学術博物館，大
学教育実践センター，先端科学イノベー
ションセンター，保健センター，臨床医
工学融合研究教育センター，コミュニケ
ーションデザイン・センター，金融・保
険教育研究センター，科学教育機器リノ
ベーションセンター，グローバルコラボ
レーションセンター，世界言語研究セン
ター，日本語日本文化教育センター，サ
ステナビリティ・デザイン・センター，
ナノサイエンスデザイン教育研究センタ
ー，核物理研究センター，サイバーメ
ディアセンター，レーザーエネルギー学研
究センター，免疫学フロンティア研究セ
ンター，学際融合教育研究センター，附
属図書館，医学部附属病院，歯学部附属
病院

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 15,937 人，大学院 7,856 人

専任教員数：2,537 人

助手数：14 人

2 特徴

大阪大学は、適塾（1838 年）を原点とし、さらに
遡って大坂の五商人によって開設された懐徳堂（1724
年）の精神を汲みつつ、学術と教育の機関として発展
してきた。この、藩校ではない市民による市民のため
の二つの学問所を精神的な源流としていることは、大
阪大学設立の経緯にも現れている。大阪大学は、1931
年、理学部、医学部をもって第 6 番目の帝国大学とし
て設立され、その 2 年後に工学部が加わった。その設
立には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援
と市民の熱意によって開学に至った背景がある。一方、
2007 年 10 月に大阪大学と統合した大阪外国語大学
（現・外国語学部）の母体は、1921 年、大阪の女性
実業家の篤志により私財が政府に寄附され創設された
大阪外国語学校である。このような設立の経緯は、地
元に根付いた教育・研究、社会との連携、そして地元
とともに世界に羽ばたくという大阪大学のモットー
「地域に生き世界に伸びる」という言葉によく表れて
いる。さらに、創立以来、知の創造の場として、時代
に先駆けた学際的教育研究の拠点として、基礎工学部
（1961 年）、人間科学部（1972 年）の設置を始め、
多くの学部・研究科・研究所等の設置、改組を続けて
おり、近年では、情報科学研究科、生命機能研究科
（2002 年）、連小児発達学研究科（2009 年）の新
設により、科学技術立国を目指す我が国の先端的科学
領域での人材育成にも力を入れている。また、社会要
請に応じて専門職大学院（法科大学院）である高等司
法研究科（2004 年）を設置している。また、2000 年
度に大学院重点化を完了した本学は、研究重点型大学
として世界第一流の大学とすることを目的としている。
一方、2008 年 4 月より新生・大阪大学の学生受入れが
始まり、学士・修士・博士と総合的な人材育成を担う
高等教育機関として、「国際社会の中で日本の果たす
べき真の役割を担い得る国際的人材を養成すること
を目指す。」ことが新たな本学の特徴といえる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1) モットーと大阪大学憲章と大阪大学グラウンドプラン

大阪大学は、創立 50 周年（1981（昭和 56）年）を節目に、今後、大学の諸活動を行っていく際の精神を表す言葉として「地域に生き世界に伸びる」というモットーを掲げた。

その後、国立大学法人化を前に、2003（平成 15）年 3 月に「大阪大学憲章」（全 11 指針）を制定し、あらためて自らの基本理念を宣言し、大阪大学の全構成員の指針とした。教育関係部分は、以下のとおりである。

2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

2008（平成 20）年 11 月には、「大阪大学の世紀—大阪大学グラウンドプラン—」を策定した。同プランは、モットーと大阪大学憲章の内容を含み、現代から未来に向かっての教育目標をより具体的に示した指針となっている。教育関係部分は、以下のとおりである。

2 研ぎ澄まされた専門性の教育を深化するとともに、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断のできる「賢明な」研究者・職業人を育てるためのいわゆる教養教育に、低学年から大学院にいたるまで一貫して力を入れる。

教育 高度な専門的知識をもちながら、同時に広い視野と豊かな教養をもって、確かな社会的判断のできる研究者・職業人を育てるため、とくに高学年次における教養教育（大学院では、研究科や専門分野を横断する「高度副プログラム」）に力を入れる。そのために、実地での《フィールドワーク》を授業のなかに積極的に取り込みつつ、「教養」（広い視野に立った確かな社会的判断力）と「デザイン力」（自由なイマジネーションと横断的なネットワーク構成力）と「国際性」（異なる文化的背景をもつ人をよく理解するコミュニケーション能力）を伸ばすことで、問題を複眼的に見る資質を育む。

2) 国立大学法人大阪大学 第一期中期目標（中期目標期間：平成 16～21 年度〈6 年間〉）

2004（平成 16）年 4 月より、大阪大学は、国の行政機関から離れ、国立大学法人大阪大学として新たな一歩を踏み出した。第一期中期目標「大学の基本的な目標」は、以下のとおり示されている。

（前文）大学の基本的な目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知的創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多元的に取り

組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

また、教育に関する目標のうち、教育の成果に関する目標は、以下のとおり示されている。

(1) 教育の成果に関する目標

①学部教育に関する目標

A 教養教育

人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。

B 専門教育

大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。

②大学院教育に関する目標

柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探究し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。

3) 教育に関する3つの目標

国立大学法人化後の2004(平成16)年8月に、「大阪大学憲章」と「第一期中期目標・中期計画」を踏まえた、大阪大学の諸活動を明確化するものとして、教育に関する3つの目標：教養、デザイン力、国際性を新たに掲げた。

この教育に関する3つの目標は、「今後の科学・技術者は社会的影響まで視野に入れた教養が必要になります。一方、文系学生の自然科学への関心と科学的思考力を高める必要もあります。ここでのデザイン力は、異分野の知識を編集し、新たな知的領域を創出する構想力を意味し、国際性は、異なる文化的背景をもつ人々ときちんとコミュニケーションできる資質を指します。最終的な目標は、市民や社会から、さらには、国際的にも信頼される人材の育成です。」(2004年8月「役員室だより」〈阪大 Now 特集号〉2頁)にあり、これらをキーワード化したものである。

これらの3つの目標は、前述の大阪大学グラウンドプランに盛り込まれている。

4) 大阪外国語大学との統合—新生「大阪大学」の始動

2006(平成18)年3月23日に大阪大学と大阪外国語大学は、「両大学の特長を活かしつつ、多彩な教育研究を新たに展開することにより、国際社会のなかで日本の果たすべき真の役割を担い得る国際的人材を養成することを目指して、平成19年10月統合、平成20年4月統合後の学生受入を目標に統合を推進すること。」で、両大学の統合推進についての合意書を締結した。

その後、新たな教育研究組織、教育課程を構築するための議論を重ね、2007(平成19)年10月1日付けで統合し、新生「大阪大学」が誕生した。2008(平成20)年4月には、新体制による学生受入を開始した。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

大阪大学の基本理念や目的は「大阪大学憲章」に記載されている。本憲章では、教育目標として、次代の社会を支える有能な人材を社会に輩出する高度な教育の推進、研究目標として、基礎的・理論的な研究を重視し世界最先端の研究を遂行すること、さらに、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に貢献することを目標としており、本学の目的は明確に定められている。

また、各学部と研究科の目的は、大学・大学院設置基準などに沿って大学の規程として定められている。それらは学校教育法第83条や第99条に規定された大学や大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

「大阪大学憲章」や各学部・研究科の目的を具体的に実施するため、「中期目標」を定めている。

「大阪大学憲章」や「中期目標」は、ウェブサイトに掲載するとともに、「大阪大学憲章」については、「大阪大学プロフィール」（一般向け）、「キャンパスライフ」（学生向け）などの冊子にも掲載し、周知を図っているほか、各学部・研究科の教育目標についてもウェブサイトや学生便覧などの冊子で公表・周知している。

また、大学の目的を分かりやすく学内外に広めるため、「大阪大学グラウンドプラン」を策定し、ウェブサイト、記者発表、冊子での周知を図っている。

ファカルティ・ディベロップメントや新入生ガイダンスなどにおいても、本学の基本理念や目的を説明するなど、本学の目的の周知・公表に取り組んでいる。

基準2 教育研究組織（実施体制）

本学の教育組織は、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学などの幅広い学問分野をカバーし、11学部、16研究科、5附置研究所、21学内共同教育研究施設、3全国共同利用施設、2附属病院、1世界トップレベル国際研究拠点を備えた総合大学である。学士課程は、文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部の11学部から構成され、大学院課程は、文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、連合小児発達学研究科の16研究科から構成される。各学部・研究科は本学の附属施設、センターとも連携し、本学の基本理念に基づき、教育研究活動を行っている。

また、平成19年10月に大阪外国語大学と統合し、学部においては、法学部国際公共政策学科、大学院においては、人間科学研究科グローバル人間学専攻などの分野融合型の学科・専攻を開設した。

それ以外には、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターなどの分野融合型センターを開設し、特色ある大学院教育を推進している。

教養教育は、大学教育実践センターが中心となり、各研究科、附置研究所、学内共同教育研究施設、全国共同利用施設の教員がそれぞれの専門分野の特性に応じた教養教育の授業を担当することで、教養教育の全学的な協力体制が適切に整備され、機能している。また、平成19年度にカリキュラム改革を行い、科目の目的を明確にする一方で、学生の希望に沿って自由に科目選択が行えるようにしたほか、「国際性」という教育目標の下、大阪外国語大学との統合を活かした23種類の言語科目が共通教育系科目として開講されている。

本学の教育活動における重要事項は、総長、理事、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長、附属図書館長、センター長などの評議員で構成される教育研究評議会ならびに各学部・研究科の教授会において審議されている。また、理事を室長とする教育・情報室が中心となって、教育課程や教育方法等の企画・立案、大学全体の教育課程等に関する審議が行われるとともに、部局間の必要な調整を行っている。さらに、各学部・研究科でも、教務委員会などの名称で、教育の方針・カリキュラム・教育方法を検討する委員会が必要に応じ

て開催されている。

このように、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能している。

基準3 教員及び教育支援者

本学では、教育における基本理念を達成するため、「国立大学法人大阪大学組織規程」に基づき全学的な教員組織編制のための方針を定め、それに基づき学部・大学院等の教員組織が編制されている。教員は、学士課程、大学院課程、専門学位課程のいずれにおいても質、量ともに設置基準を十分に上回っており、基本方針のもとに責任ある組織的な連携体制が確保され、適切な役割分担の下で、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

多様な人材活用や男女共同参画の推進のため、女性研究者キャリア・デザインラボや学内保育園、外国人教員の来日に係る業務をサポートする大阪大学サポートオフィスなどを開設し、女性教員・外国人教員の採用にも配慮した教員の確保に努めている。また、教員の採用に公募制や任期制を導入すると共に、招へい教員や学内派遣教員も活用し、共同研究講座や寄附講座、連携大学院なども設置して、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

教員の採用・昇任は、「大阪大学教員選考基準」に基づき、各学部・研究科において、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力を評価し、実施されている。

教員の教育活動に関する評価は、「大阪大学教員業績評価基本方針」に沿って各部局において定められた実施要項に従って、平成21年度中に全部局で実施される。また、「大阪大学教育・研究功労賞」や「共通教育賞」により教員にインセンティブが与えられるなど、適切に取り組まれている。

教育の目的を達成するため、教育内容と関連する分野の研究活動を推進している。教育に関わる事務職員は、全学部・研究科等において適切に配置されており、図書館職員・技術支援者も分野ごとの役割に応じて適切に配置されている。TA等の教育補助者の活用も全学部・研究科等において行われている。

基準4 学生の受入

全ての学部・研究科でその教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、募集要項やウェブサイトで公表、周知されている。

学部、大学院ともに、定められた教育目的に応じたカリキュラムを作成し、その履修に必要な学力を試す一般選抜、特別選抜などの多様な入試を行うなど、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

アドミッション・ポリシーは、留学生、社会人も対象としており、特別選抜や編入学など多様な入試を実施し、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針に応じた適切な対応が講じられている。

入学者選抜は、学部においては、理事を委員長とする入試委員会が統括し、試験当日は、総長を責任者とする入試本部の設置、問題作成や採点には、複数の組織、教員が関わるなど、適切かつ公平に実施されている。

大学院においても、研究科長を中心に、入学試験委員会等を設置し、学部準ずる体制を整え、公正に実施されている。

全学では、入試制度小委員会を中心に、学部・研究科では、関連する委員会において、入学者選抜方法の問題点を点検し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果は入学者選抜の改善に役立てられている。

学部では、一学部の編入学入試の入学者数超過を除いて、実入学者が、定員に関して過不足なく適正である。大学院については、一部で適正ではない状況にある。これらの学部や研究科では、現在、入学定員の見直しや大学院説明会の積極的な開催などの適正化を図る取組を行っている。

基準5 教育内容及び方法

学士課程においては、多くの学部で、教養、国際化、高度情報化に対応する全学共通教育科目と学部の趣旨に沿った専門教育系科目を楔形に配し、必修、選択必修、自由選択を組合せた教育課程の編成となっており、科目の内容も基礎から卒業論文の作成まで段階を追ったもので、教育目標を達成できる内容になっている。

他学部や大学院、海外の大学などでの修得科目を卒業要件として認定するとともに、『特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）』及び『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）』などの合計6件の取組から新たな授業科目を設置するなどして、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請に答えている。また履修モデルやガイダンスによる適切な指導のほか、WebCT やラーニング・コモンズによって時間外の学習を促すなど、単位の実質化への配慮がなされている。

全学共通教育、各学部の専門教育とも、多様な授業形態を組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされており、シラバスは全学統一形式で、ウェブサイト上で公開されて多くの学生が利用している。教育環境の整備、表彰制度の実施、補習授業など、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

成績評価基準や卒業認定基準が策定され、学生に周知されており、実際の卒業認定、成績評価も基準に沿って適切に実施されており、成績評価に疑義がある場合は、学生が申し出ることができ、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

大学院課程においては、その教育目的に照らした教育課程を編成し、その特徴を活かし趣旨に沿った授業科目を設定している。通常の授業においても、3件の『グローバル COE プログラム』などのプロジェクトに関連し開講した授業においても、学生の多彩なニーズや社会の要請等に応じた授業を行っている。さらに、授業の履修要件を明確にし、それを満たすための環境を整え、教員の個別指導と6件の『大学院教育改革支援プログラム』などによるセミナー、講演会も活用し、単位の実質化を図っている。

学習指導法については、インターンシップや他大学との共同カリキュラムの運営などの工夫をし、シラバスについては、全学で統一したフォーマットで作成し、それをウェブサイト上に公開しているほか、社会人大学院生への配慮として、夜間、週末の授業開講も行っている。

大学院学則に、成績評価基準及び修了認定基準が定められており、いずれも基準に沿って評価・判定が行われている。また、研究指導、学位論文の評価基準や審査体制についても、研究科ごとに整備し、学生便覧やオリエンテーションにより、学生に周知するとともに、それに従って実施されている。

成績評価等の正確さを担保するための措置については、模範解答の提示や異議申し立てなどが講じられている。

専門職学位課程においては、法曹養成という目的に即して、積み上げ型の教育課程が体系的に編成されており、総合大学の利点を生かした科目群や『専門職大学院等教育推進プログラム』による授業科目の実施によって、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

シラバスに必要な予習・復習時間を示し、年間の履修単位を制限することなどにより、単位の実質化への配慮がなされている。

このような教育課程や教育内容の水準は、法曹としての質の高い人材養成を可能とし、とりわけビジネスロイヤー養成の履修モデルを提示することによって、法曹界や地域の産業界の期待に応える教育を充実させている。

学習指導法については、少人数教育や積み上げ型学習の考え方に沿って、グループ学習や実技型授業も取り入れ、多様なメディアを活用し、シラバスについては、研究科全体で記載事項の申し合わせを設け、統一されたシラバスを学生に提供している。

厳格な成績評価基準に基づき、進級制度の採用や講評書の作成によって公正な成績評価への配慮をしており、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

定期試験の答案用紙は複写式で複写部分が学生へ返却され、成績評価の異議申し立て制度を実施しており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

基準 6 教育の成果

本学は、「次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材」を育てることを教育の目標とし、学部、研究科においても各分野にふさわしい人材養成が目標として設定されており、その達成状況を検証・評価する組織を整備し、適切に取り組んでいる。

修業年限内での卒業・修了者の比率はおおむね安定しており、とりわけ博士前期課程の年限内修了者率は高い水準にある。留年率は低い水準で安定的に推移している。資格取得についても部局の教育内容に対応した資格が多く of 学生によって取得されており、また、教育の成果としての学生が執筆した論文数も相当数に上っている。

多くの学部・研究科において実施された授業評価アンケートから見ると、授業の満足度などに関する学生の回答は、肯定的回答が過半数を上回っており、学部・研究科によっては、さらに高い評価を得ているところもある。

卒業後の進路や学生の研究成果という点からみると、学部卒業者の大学院進学率は、高い水準が維持されている。博士前期課程の就職状況も良好であり、後期課程への進学する研究指向も強い。博士後期課程については、科学技術者や大学教員になる者も修了者の半数以上にのぼっている。

学部・研究科の実情に応じて卒業生・企業アンケートも実施されており、意見聴取の結果は、総じて良好である。

基準 7 学生支援等

ガイダンスについては、新生に対する履修指導、専門科目履修ガイダンス、高年次のコース選択や研究室配属の際のガイダンスなどが適切に実施されている。

また、大学教育実践センターのガイダンス室、同センター専任教員と学部1年次のクラス代表による懇談会、学部におけるクラス担任制や大学院における指導教員による指導、オフィスアワーの設定による相談の受付などにより、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

留学生センターや部局留学生相談室の活動、日本人学生が1対1で支援・助言等を行うチューター制度による留学生支援、週末や夜間の授業による社会人学生への支援、障害学生支援室による支援などにより、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を必要に応じて適切に行っている。

また、全学的には附属図書館、サイバーメディアセンター（情報教育システム、言語教育システム）が整備され、部局単位では院生室やコンピュータ室などが整備されており、自主的学習環境が充実し、効果的に利用されている。

課外活動の充実のために、各種の組織が整備され、財政措置、サークル棟の整備、表彰制度の制定、独自の学生支援プログラムが実施されており、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に対する支援が適切に行われている。

学生の生活、就職、健康、セクシュアル・ハラスメントに対応するため、各種の相談室が整備され、教員や専門のカウンセラー、専門的な訓練を受けた学生など相談内容に応じた多様な相談員が配置され、また進路、就職に関する相談・支援体制も整備されており、生活支援等に関する学生のニーズの把握や相談・助言が適切

大阪大学

に行われている。

留学生などを対象としたコミュニティー・サイトによる生活ガイド、留学生センターや部局の留学生相談室、チューター制度により、留学生の生活支援を行っている。また、障害を有する学生に対しては、障害学生支援室を設置して対応に当たっており、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等が必要に応じて適切に行われている。

入学料免除や授業料免除、各種奨学金制度を設け、複数の手段により周知されている。本学独自の奨学金制度も設けており、学生寮も整備され、学生の経済面の援助は適切に行われている。

基準 8 施設・設備

校地面積、校舎面積はいずれも、大学設置基準を満たしている。教育課程上必要となる研究室、講義室、演習室などの設備も十分に整備され、有効に利用されており、情報処理教育、語学教育、体育教育のための専門施設も整っている。バリアフリー化については、現状についての綿密な調査結果に基づき、整備を進めている。

ICT 環境については、大阪大学総合情報通信システム ODINS (Osaka Daigaku Information Network System) を構築し、インターネット接続、キャンパス LAN 管理、セキュリティ、その他のサービス（学内 LAN 利用及び接続等のコンサルティング、全学無線 LAN サービス）を学内に提供しているほか、学生の教育研究における利用のために、サイバーメディアセンター、附属図書館や学部等に情報端末や言語教育システム (CALL システム) を整備している。

附属図書館、情報端末などの利用に関しては、施設・設備の運用に関する運用方針が定められ、ウェブサイトや学生便覧を通じて、構成員に周知されている。

4 館で構成される附属図書館には、体系的に収集された豊富な蔵書、雑誌、電子ジャーナル、その他貴重資料、データベースが整備されており、貴重資料の電子化も進め、ウェブサイト上で閲覧が可能となっている。また、ウェブサイトを利用した各種サービスの向上に努め、利用者の便宜を図っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料を収集する全学的システムが整備され、蓄積したデータベースの運用・管理、及びその一部を利用した統計データを公開している。

全ての学部・研究科等において、学生からの意見聴取は、授業評価、満足度評価を通じて定期的に行われ、教員から意見聴取を行う仕組みも整備されており、そこでの提案や意見は、授業内容・方法の改善や学習環境の充実に活かされている。

学外者の意見は、大阪大学経営協議会、大阪大学研究懇話会、アドバイザー・ボード、外部評価、卒業生や就職先に対するアンケート調査など、多様な方法で幅広く恒常的に取り入れており、これに基づいて教育の質の向上、改善に努めている。

授業アンケートの結果は、各部局で集約・分析され、その結果を、各教員による授業内容・方法の改善に反映させる仕組みが確立されている。とりわけ、共通教育では、授業アンケートで高い評価を受けた教員を表彰することを通じ、各教員の授業改善へのモチベーションを高め、改善支援をする仕組みも構築されている。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) に関しては、大学教育実践センターが全学的な FD 活動推進の中心的な役割を果たし、適切かつ多様な方法で FD 活動を実施し、教育改善への貢献を果たしている。各学部・研究科でも、FD に関わる独自の取組が組織的継続的になされている。

TA に対しては、TA を採用している全ての部局で TA への事前研修を実施しており、技術職員に対しても、種々の技術職員研修が実施され、教育支援、補助者としての資質の向上を図っている。

基準 10 財務

大阪外国語大学との統合により、本学の資産合計は4,210億円となっており、安定的な教育研究活動を行える状況となっている。一方、長期借入金等の負債については、償還計画通り、滞り無く返済されている。

また、運営費交付金が削減される状況下、安定的な学生納付金収入の確保、経営改革努力による附属病院収入の増加、産学連携推進体制の整備や研究者の積極的な競争的資金の獲得による産学連携等収入の増加、寄附金の増収により、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入の継続的な確保が行われている。

予算の策定にあたっては、編成方針を教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、総長が決定している。また、安定的な教育研究活動を保証する予算配分（基盤的な教育研究経費）とは別に、戦略的・重点的配分を行うべく、大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費等の財源を確保しており、適切な資源配分が図られている。

学内外への財務状況の公表は財務諸表等の一般的な官報公示などを行っているほか、本学独自の冊子「財務レポート」を毎年度作成し、ウェブサイト上で公表するなど、適切に行われている。

会計監査人による監査、監事による監査、監査室による内部監査はそれぞれ適正に実施のうえ、総長に報告されている。また、監事が会計監査人からの財務諸表等の意見陳述に立ち会うなど、会計監査人、監事、監査室の横の連携も十分図られている。

基準 11 管理運営

管理運営組織として、総長と理事・副学長により構成される役員会、学外委員を含む経営協議会、役員会構成員のほか、学部長、研究科長、附置研究所長、附属病院長などで構成される教育研究評議会を設置している。

危機管理等に対しては、評価室長を本部長とするリスク管理推進本部を設置し、大学のリスク管理の統括、リスク情報の一元管理などを行い、安全衛生や研究不正などリスクの種類により、担当部や委員会を設置して、対応している。

役員会の下に各理事が室長となる室を設置し、管理運営業務を分担して機動的な大学運営を行っている。各室の構成員には事務職員も含まれ、室に関する事務は、本部事務機構の部課が所掌し、管理運営組織と事務組織の連携を図っている。事務組織は、本部事務機構、部局に置かれた28事務部で構成し、必要数の職員を配置して業務を行っている。

学内外の関係者のニーズ把握は、総長、理事及び施設部キャラバン隊が、全部局を訪問し、教職員から直接要望を聞いているほか、学生に対しては、懇談会や学生生活調査、事務職員からは、業務改善アイデア募集、学外関係者に対しては経営協議会や各部局のアドバイザー・ボード、外部評価により把握し、施設整備や学生生活の向上など、大学の改善に活かされている。

監事監査は、書面調査や関係者との面談により、計画的に実施され、その結果は総長及び各会議等でフィードバックされるとともに、大学基金の創設や学内託児所の整備などの改善へと結びついている。

職員研修については、階層別研修（初任者、主任、係長）、目的別研修（人事事務、法人簿記、学生関係事務、事務情報化、外国語）、放送大学の科目を受講する教養研修などのほか、新たに、大学の授業を受講できる研修を開始し、職員の資質向上を図っている。

自己点検・評価については、評価室を中心に実施している。各部局の活動状況を評価し、それを積み上げて、大学全体の活動状況を把握し、点検・評価へとつなげている。評価の根拠となるデータは、評価室の下に置かれたデータ管理分析室で収集・整理を行っている。

大学の情報発信は、ウェブサイトや広報誌により行っている。広報誌については、近隣の駅や市役所での配付や、高等学校や予備校への送付などを実施している。